

6 月 5 日 ( 第 2 号 )

# 平成30年豊能町議会6月定例会議会議録目次

平成30年6月5日（第2号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	3
（一般質問）	
秋元美智子	3
中川敦司	15
小寺正人	27
寺脇直子	37
管野英美子	45
散会の宣告	58

## 平成30年豊能町議会6月定例会議会議録（第2号）

年 月 日 平成30年6月5日（火）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 12名

1 番	長澤 正秀	2 番	田中 龍一
3 番	中川 敦司	4 番	寺脇 直子
5 番	管野英美子	6 番	永谷 幸弘
7 番	橋本 謙司	8 番	小寺 正人
9 番	秋元美智子	10 番	高尾 靖子
11 番	西岡 義克	12 番	川上 勲

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

副 町 長	乾 晃夫	教 育 長	新谷 芳宏
総 務 部 長	内田 敬	生活福祉部長	上浦 登
建設環境部長	上畑 光明	上下水道部長	板倉 廣幸
教 育 次 長	南 正好		

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	東浦 進	書 記	立川 哲也
書 記	田中 尚子		

議事日程

平成30年6月5日（火）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

開会 午前9時30分

○議長（橋本謙司君）

皆さん、おはようございます。

これから一般質問を始めたいと思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第1「一般質問」を行います。

順次発言を許します。質問者は質問者席に登壇して質問を行ってください。

持ち時間は質問及び答弁を合わせて50分といたします。

秋元美智子議員を指名いたします。

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

改めまして、おはようございます。

秋元です。議長の御指名いただきましたので、一般質問させていただきます。

池田町長におかれましては、豊能町再編、小中一貫校、道の駅の実現と、豊能町の将来を見据えた大きな事業に向かって進んでいるときでございます。お体を十分に休め、一日も早くお元気になっていただきたいと心より願っております。

では質問に入らせていただきます。

まず初めに、兵庫県川西市の大和団地に抜ける通路と道路の実現に向けて質問させていただきます。

光風台4丁目のすぐ隣に川西市の大和団地が広がっております。目と鼻の先にあるながら、お互い行き来するには車で20分から30分、西公民館前を走る国道447号線から173号線、あるいは新光風台から国道604号線で一庫ダムを回って国道173号線を走らなければなりません。ち

なみに国道477号線、604号線ともに、過去、上から岩が落下し通行どめになったことがあります。私の記憶では25年ほど前、光風台4丁目から大きな段差となって大和団地につながっている場所に、歩行者や自転車の人たち用の通路を、また光風台にある広い道路を大和団地まで延長することがして、車用の新しい道路との方向性が光風台自治会の中でまとまったように思います。あれからかなりの月日が過ぎましたが、どちらも実現しておりません。連絡通路に関しましてはこの間、大和団地の住民が反対しているとの声を幾度となく耳にしてきましたが、この春、その大和団地の住民から直接、光風台の住民が反対しているから実現できないんだと言われました。憶測・推測も含めて互いが互いを非難し合うような関係は決して望ましいことではございません。そこで今回、その現状について質問させていただくことにいたしました。

まず先に、その連絡通路についてお尋ねいたします。レックスマンションの前の道を上っていった先を右に曲がった場所に幅10メートルほどの更地があります。その更地の奥、七、八メートルのところ豊能町と川西市との境界線があり、2メートルを超える大きな段差となっております。段差の下からは大和団地に向かってすぐ舗装道路が続いております。この更地は町所有と思っておりましたが、まずそれでよろしいかどうかお尋ねいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

先ほどの質問にお答えしたいと思います。

あいている土地につきましては、町の所有の土地ということになっております。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

この場所を通れば豊能町の住民は山下駅周辺や川西病院へ近く行けます。また大和団地の住民は光風台周辺、当然駅ですね。こういったところにも自転車、徒歩で行けることから、かなり以前から光風台の自治会は連絡用通路として整備してほしいと町に相談や要望してきたかと思えます。もしわかるようでしたら、古くはいつから、またここ最近、この通路に関して相談なり要望があったのか、それぞれその時期につきましてお尋ねいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

それでは、通路につきましてお答えさせていただきます。

本件につきましては、平成29年の12月26日付で光風台自治会から豊能町長宛に対して提出されております。同様に大和自治会のほうも川西市長宛に提出を、同じ29年の12月22日付で要望されております。両方とも歩行者及び自転車の通行のみでバイクは不可というような要望を提出されたところです。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

平成29年というところの間ですけども、その前からこの件に関しましては要望なりあったかと思えます。先ほど触れましたように、私の記憶ではもう25年ほど前からその動きがあったかと思えますが、何しろ古い話ですので、もしわかるようでしたらまた別途お答えお願いいたします。

この通路に関しまして、2メートルほどの段差を越えるために、住民たちはかつて無断ですぐ隣にある他人の土地を抜けて行き来していました。そのため何年か前に土地の所有者から町に苦情が寄せられたことがございます。そのときに、それを機に道路の、連絡通路の実現に向けて大きく動き出した時期があったかと思えます。結局そのままに至っておりますが、そういうことも含めて、過去の流れなど教えていただけたらありがたいと思えます。

私がお聞きしたかったのは、そういうふうにして自治会のほうもいろいろ働きかけてきた中で、なぜこれまで実現できなかったのか。予算や技術なりそれなりの原因、理由があったかと思えますので、これももしわかるようでしたら、過去のことでございますがお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

過去のことににつきましては、私、申しわけないですけどもはっきり認識はしておりません。今までその通路についてはなかなか進んでこなかったという現状を踏まえて、その要望書を踏まえて、川西市と豊能町において、ことしに入ってからですけれども会議を開催させていただいているところです。川西市と豊能町においても通路は何か実現したいという思いを持っています。しかし自治会から出ている要望につきましては歩行者と自転車のみというように要望されておりますけども、川西市と豊能町についてはできれば緊急時にも対応できるように車が通れるような形をとっていきたいということもありまして、今後、両自治会と四者会議を開きまして、それについては

調整して、理解を得て、前に進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

部長もよく御存じかと思えます。この時期、豊能町側の更地は草が生い茂っていますが、その中に1メートルほどの幅のまま人が踏みしめた跡があり、川西側の境界線に向かって伸びています。すぐ隣の私有地に嚴重な柵が設けられ、入れなくなったことから、この2メートルの段差にどなたかが、かつてはしごをかけ、今は手づくりの木製の階段となっています。この木製の階段のすぐ横、段差の前には常時三、四台の自転車がとまっています。恐らく光風台駅を利用するために大和方面から自転車で来てここに置いているんだと思います。先日はデイリーカナートに買い物に来て大和団地に帰る人からお話を聞くことができました。木製の階段は非常に滑りやすく腐りやすいこと。危険であり、その不安定な足もとに心痛むものがございます。豊能町と川西市の両者をつなぐ連絡通路が整備されたらば、ともに利便性も高まりより多くの人が行き来し、町も人の交流も活性化するのではないかと私は思っております。

先ほど川西市ともお話ししてるということですので、この件で川西市と話し合った中で、その方向性なり、ある程度結論、先ほどは車、自転車、人、そのほかバギーですとか車いすも入るかと思えますけれども、車はやはり走らないということでその一つの方向性が出ているかと思えますけど、そのほかにこれを通路として整備するには豊能町側の土地を下げるか、また川西市側の道路を上げることになるかと思えます。豊能町の土地はすぐ住宅と接しておりますし、

土地を下げるにしても限界があるのではないかとお考えですが、もしその方法についても話し合っていらっしゃるようでしたらばどのような方法を考えているのかお尋ねいたします。お話が始まったばかりでございますので、ここまでお話が進んでいるようでしたらぜひお聞かせください。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

川西市と豊能町の間ですけれども、具体的にどういう工法でやろうというところまでは詰まっています。市と町におきましては緊急時に対しての車両を通していこうということで、地域の要望の中にはないんですけれども、できるだけ住民の方に説明をして理解をいただいた上でこういう緊急車両も通れるような通路にしていきたいというふうには考えています。

それと当然、川西側のほうに2メートルほどの段差があるということになりますので、川西側のブロック擁壁を除去する必要があると。光風台地区にすりつけていくというような工法になるというふうにはその会議の中では相談、話はしたところでございます。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

先走った質問になるかもしれませんがけれども、この段差から大和団地の道というのは舗装道路にはなっていますが、あそこはたしか街路灯がついてなかったように思うんですね。こういったお話なども川西市とは議題に上がっていらっしゃるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

今の御質問ですけれども、川西市についてはまだそこまでの協議はできておりません。町と川西市においては、その地元から要望出てきた内容についてどういったすり合わせができるかとか、あとは当然四者協議をもつためにはどういった形で進めていけばいいか。それは豊能町であれば光風台自治会、川西市であれば大和の自治会とも意見交換をしていただいて、まとめていただいた後に四者協議をしたいというようなことで、今、進めているところでございます。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

ありがとうございます。

この通路は車椅子やバギー、歩行者、自転車。バイクや車はやめてほしいという声は前からありました。ただやはり今おっしゃってくださったように、万が一に備えまして救急車やそれから消防車などが通るようにしていただけたら本当にありがたいと思いますのでよろしく願いいたします。四者協議というお話なんですけれども、行政のほうにはこれまでのいきさつの経過がはっきりわからないっていうふうな御答弁でしたけども、これにはかつて町も動いたことがあります。その中でやはりいろいろな住民の声とか、非常にやはりいきさつがあります。多分にまだ課題も残っているかと思っておりますけれども、それだけにこの先はぜひ行政主体で進んでいただきたいですし、四者会議をもつということですので、そこでの住民とのお話も十分に進め、また先ほどお話ししましたように川西側のほうには

ぜひあそこには街灯をつけていただくように要望して、もう一つの車用の道路について質問させていただきます。

国道477号線を、俗に言う七曲りの手前の信号ですね。右に曲がると広い道路があります。そのまま個人所有の山に突き当たります。その山のほぼ真つすぐ約200メートル先に大和団地の都市計画道路、たしかあれは都市計画道路だったと思いますが、あります。豊能町、川西ともにその道路ですね。お互いに向き合って200メートル延長した場合、そこに車用の道路ができるということで、これもかなり以前から光風台自治会から出されていたと思います。ただ、先ほどの通路の質問のときに過去の要望書なりは行政のほうで把握していないように思いますけれども、これもあわせまして去年同じようにして自治会のほうからその実現に向けて要望が出されたんでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

済みません。先ほど質問の中に行政が把握してないという質問をされたと思うんですが、それ自身は私が把握できてないということですのでよろしくお願いいたします。

それから今の広域道路についても光風台自治会からは平成29年の12月26日付で要望をいただいております。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

失礼いたしました。行政は記録なり残っているかと思っております。

この国道477号線につきましては、先ほど触れてましたように、かつて上から

石がおりてきて通行どめになったことがあります。実際、目の前に石が落ちてきた方のお話も聞いたことがあります。ごらんのように非常に大きな崖となっております。先般、台風による、大きな台風があり、そのときなど倒木によってまた通行どめになるおそれがあります。この山の所有者に聞いたところ、一度だけ町から売買の打診があったというお話を聞いたことがあります。ただ、これは15年近く前のお話でございます。光風台自治会から同じような要望がたしか出されていたときだったと思います。15年前はこういう状況だったんですが、ここ最近、この山の所有者と売買についてお話しされたことがあるかどうかお尋ねいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

広域道路の用地取得につけて、ことしに入ってから3回用地交渉をさせていただきました。1回目は本年の1月19日、2回目は3月11日、3回目は4月28日に用地買収の意向について土地所有者の方と交渉を行ってきたところです。不動産鑑定士による鑑定を依頼をしております、今回の交渉については土地の鑑定の結果を踏まえて7月上旬ごろには用地の交渉をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

差し支えない範囲で所有者の意向をお聞かせ願いたいと思いましたが、これは非常に微妙なお話かと思っておりますので、これもしできるようでしたらお聞かせください。ただ私はあえて無理はいたしませんのでよ

ろしく願いいたします。

この件につきましては大和団地側も、国道173号線に出るにはあちら側は2本の道路しかありません。この新たな道路につきましては、やはり川西市の大和団地側にとっても私は非常に必要なことではないかなと思っております。この件について川西と協議したことございますでしょうか。もし協議したことがあるならば川西市側のお考えなりをお聞かせください。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

土地所有者の今の意向というところについてはちょっと微妙なところもありますので、この場では差し控えさせていただきます。

川西市との協議の中では、当然川西市は都市計画道路がつながっていないということですので、市としてはそこを解消に努めるというようなことで、どうしても道路をつなげたいという思いを持っておられます。以上です。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

かつて私、議長をさせていただいたときに、この国道477号線の利便性向上に向けて、川西市、豊能町、能勢町、亀岡、園部町、南丹市などが、こうした自治体の関係者、理事者、議長が一堂に会し、どのように国に働きかけていくか、その話し合いの場に参加させていただいたことがございます。私が出席したときには既に長年の取り組みによりまして、拡張工事ですとかバイパスつけかえ工事が進み、残りは先ほどの言う、俗に言う七曲りの拡張工事のみに

なっていました。しかしその七曲りは御存じのように川と崖に挟まれていることから拡張することがほぼできないと、兵庫県民から最後通牒のことを言われました。そのときにこの国道477号線のこうした広域同盟そのものを存続させるかどうか議論になったことがございます。当時と比べまして今は箕面トンネル、新名神の開通によって格段に交通量がふえております。この平成25年度作成の豊能町都市計画マスタープランを見させていただきますと、この大和団地とつなぐ道路そのものを代替幹線道路として位置づけられておりますよね。そういうことも含めて、今、行政のほうも川西市ですとか土地の購入に向けて動いているかと思えますけれども、一般的にその土地購入の費用は別として、あそこの山を切って道路をつなげる場合にどのぐらいの経費がかかるものでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

開通させるための経費ということですが、まだその積算のところまでではないのが現状です。土地についても必要な部分だけを購入するのか、それとも一筆買いをするのかということ、地形上、構図が非常に吉川地区は乱れているというような状況もあって、その辺の整理をどうふうにするかということも法務局とも打ち合わせをしながら進めていくということで、今の段階では概算事業費とか、そこまでの算出は行っておりません。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

この道路ですね。新しい道路に関しまし

て、つまり町のマスタープランによる代替幹線道路計画といいますのは、豊能町、川西市だけじゃなくて、大阪府や兵庫県、それから国道477号線の関係自治体が一丸となって国に働きかけていく事業かと思えます。時間も労力もまた経費も大変かかることですが、ぜひとも関係団体一丸となってその実現に向けて、もちろん国に向けての働きかけも含めまして、いつか実現できますよう希望して、要望して、この質問を終わらせていただきます。

2項目めの防災計画の充実に向けての質問に入らせていただきます。

前回、3月議会でも触れましたように、阪神・淡路大震災をきっかけに、復興支援に駆けつけたボランティアをどこでどのように受け入れ、どのように協力していただくかが多くの教訓となり、各自治体が万が一に備えてその体制づくりを進めています。豊能町の防災計画にもきちっとそのことが書かれておりますし、特に災害時にボランティア活動を行おうとする者の受け入れ活動の調整を行うために、豊能町社会教育課がその受け入れ窓口を設置するとまでしております。この取り組みが全くできていないことから、先ほど触れましたように3月議会で指摘させていただいたところです。保健福祉部長から、災害ボランティアセンターの設置や運営体制について検討してまいりますとの前向きな答弁をいただきました。ところが先般、社会福祉協議会に伺ったところ、まだ町から何の話もないとのことでした。改めて生活福祉部長にお尋ねいたしますが、その後、この件で町社会福祉協議会、また町のボランティア団体との三者会合など開いたことはございますでしょうか。御答弁お願いいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えをさせていただきます。

三者会議ということでございますが、三者会議につきましては町、社協、それから町のボランティア団体ということだと思っておりますが、これについては明確な形で実施したことは今ございません。ただ、現実的には町、社協ボランティアの連携による災害ボランティアセンター、これの構築については、まずはボランティア団体等とつながりのある社会福祉協議会と町との二社で災害時の円滑なボランティア活動の受け入れ等が可能となるよう、災害ボランティアセンターの設置や運営体制等について検討が必要であると考えているところでございます。これは社協さんもそういうふうにおっしゃっております。したがって、今、議員がおっしゃいました、63ページに書いてございます、例えば大阪府が行う災害ボランティア団体、これの事前登録制度の周知、それから団体登録の啓発、これについてやっていこうということで社協とは協議を進めておまして、これから町の広報誌、それから社協の広報誌等でその登録に向けて進めてまいりたいと思っております。そうすることによりまして窓口の開設に向けて取り組んでいこうということで協議を進めておるところでございます。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

設置に向けてそれなりに準備は進めてくださってることで、いうふうに受け取らせていただきます。

さきの3月議会で触れましたけども、池田市のほうでは既に社会福祉協議会が中心となって、万が一災害が発生したときのこ

とを想定して、災害ボランティア施設の設置後どのようにして災害ボランティアを受け付け調整し、どこに派遣するかですね。それから必要な物品、そういったものを調達し、情報収集して発信していくか、こういったことまでシミュレーションしております。そこに至るまでの経過を池田市の社会福祉協議会にお伺いしたところ、まず最初に池田市と社会福祉協議会ですね。災害ボランティア設置等に関する協定書を締結したとのことでした。そういうことを教えていただきまして、その協定書をいただきました。

生活福祉部長にお尋ねしますが、池田市あるいは他の自治体が社会福祉協議会とかわしました災害ボランティアセンター設置等に関する協定書について目を通されたことがございますでしょうか。よろしく御答弁をお願いします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えをさせていただきます。

その災害ボランティアセンターの設置及び運営に関する協定書と、いろいろ言葉はあるようですけれども、それにつきましても先般、社協と協議をさせていただいたときに社協さんのほうから、実はほかの市町村はそういうような協定書を結んで、実際に災害が起こった場合どのように進めていくかということを事前に市町村と協定するというようなことで、そのとき私、初めて知ったようなことで大変申しわけございません。美浜町の協定書についてはちょっと目を通したことはございます。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

ありがとうございます。

この池田市の協定書を読ませていただいて改めて気になったことがありました。それは、万が一災害が起きたとき、災害ボランティアセンターの設置を誰が決定して、誰がその場所を決めて、その運営費、ボランティアセンターの運営費やボランティアに来てくださった方の保険ですね。こういったことなどもあわせて、今、災害が起きたらボランティアセンターを設置するかどうかは本部がされることかと思えますけども、こういうことも含めまして、既にお話などはそれなりに進んでいると思いますが、非常に基本的土台というべき事項ですので、御答弁ちょっとよろしく願いいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

防災の担当という立場で答弁させていただきます。

先ほどから上浦部長が答弁しておりますとおり、社協とかボランティア団体との協議、この協議そのものについては福祉の部門が担当いたしますけども、今、議員が御指摘の協定でございます。町が社協と協定を結ぶとき、これは防災の担当部門が事務をとるということになってまいります。その協定の締結に当たりましては、今まさしく議員がおっしゃったような費用の負担の方法、それから損害賠償の仕方とか、職員の派遣はどうするかとか、物資はどのように調達をするかなどなど、災害ボランティアセンターに係るそういうもろもろの問題でございますが、それらにつきましては福祉の担当の部門だけではなくて、我々防災の所管の部門も一緒に協議をいたしまして、協定の締結にもっていきたいというふうに

思いますし、いざ発災をしたとき、災害が起こったとき、これにつきましても福祉の担当の部門がやるということではなくて、全て、全庁を上げて、特に防災の担当が指揮をとるといような格好でものが進んでいくものというふうに思っております。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

ありがとうございます。

この3月議会で質問させていただいて、この6月議会の中に随分、もちろん前から土台のできていることもあるでしょうし、お話しなりそういったものを進めていこうとされる気構えというか、そういうものを強く感じさせていただきました。できることならばというか、これは早急に、私自身はこの夏までに池田市のように災害ボランティアセンター設置に関する協定書を社会福祉協議会と結んで、両者の責任のもとにその業務など明確にして、一日も早く社協のほうが住民と一緒にシミュレーションなりしていただけるように、そこまでやはり早急に進めていただきたいと思います。ですので今の計画なり予定でございますと、この協定書を締結される時期というのはいつをお考えでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

先ほど上浦部長も答弁いたしましたとおり、まだ協議といえますか、社協とのお話し合いは緒についたばかりというようなところでございまして、今いついつと言えるようなめどは立っておりません。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

めどが立ってないということですが、この防災計画そのものは25年に出されています。あれから5年もたっています。それで今いつになるかわからないでは、やはりちょっと非常に取り組みが遅いと思います。ですから少なくともこの夏までにはやはり早急に進めるべき話ではないかと私は思っております。そして今回、前回今回と質問させていただく中で、改めてここに目を通させていただいたときに、豊能町防災計画の資料編、24、25、26とございますけれども、各部の事務分掌が記載されております。役場は避難訓練などされているのは存じ上げておりますが、ここに関しましてそれぞれなすべき業務を全職員が認識され、そしてその対策、準備に向けて進められているのかどうか。進められていると私は前提の上に質問させていただきますが、それがどのように進められているのか、どのようにして確認されているのかお尋ねします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

議員のお尋ねは、防災計画にある事務分掌の徹底ということかというふうに思います。本部を設置をする際、実際に大雨がふったり台風が来たときですが、そのような折とか、設置をするとき、それから設置が見込まれるなというようなときには臨時の部長会を開きまして、全ての部長に集まっていただいて、今、議員が御指摘のような、各部何をするかというようなことは徹底をしておりますし、また全職員に対しましてはパソコン、イントラネットを職員一人一人持ってございますけれども、イントラネットの掲示板等を使いまして共有の認識を持つというようなことをしております。

また平時でございますけれども、平時におきましては今のようなことはしておりませんが、これからはつきましては平時においても各部のそういう役割の徹底を図って、いざというときにすぐに動けるというような準備はしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

この防災計画によりますと、生活福祉部は災害ボランティアの受け入れ体制づくりのほかに人的被害の把握、避難勧告の通知、物資の輸送、自治会との連携による防犯活動、それと救援物資、義援金の受付から医師会、赤十字、救護の設置など、その分掌は多岐にわたっておりますし、なおかつ非常に住民に密接したことです。これはその場で集まって、さあこれどうしましょうといってもすぐできることではないんですね。と思いませんか。それをするには多くの住民の協力が必要です。例えば人的被害の把握など、これは具体的には吉川支所が担当にはなっていないらっしゃるようですが、どうされるおつもりですか。職員が行きますか。無理ですね。やっぱり住民の力が必要です。多くの住民は自分たちができることは自分たちの手でと思いながら、行政は何をされるのか、今ここに書いてますからそういったことなど見ていただくとお思いますけど、逆に自分たちは何をしたらいいか非常に不安を感じております。ですから私は、先ほど言いましたように、早急に社会福祉協議会とボランティア設置ですね。受け入れの締結を結んで、そして各ボランティア団体ですとか、それから自治会ですとか、そういったところに裾野を広げていただきたい。その入り口のところの締結がいつになるかわからないではやっぱり非常に不安

です。まして5年もたってますので、早急に設置に向けての、すぐ設置するわけだね。どう、設置した場合どうするかというその締結をしていただきたい。この件につきましては9月議会でまた確認させていただきますのでよろしくお願いいたします。

ちょっと時間がないので駐輪場のことは飛ばしまして、高山右近にいきたいと思えます。御答弁いただけるならそれでよろしいのですがどういたしますか。よろしいですね。

豊能町は高山右近の生誕の地でありますし、右近の郷には福者となったことを機に住民の力で建てられた高山右近夫妻像もありますね。しかし残念なことに、全国的に高山右近のことを知っている方は決して多くないんです。この先、高山右近生誕の地豊能町として売り出していくには、少なくとも豊能町といえば高山右近、高山右近といえばキリシタン大名、聖者、フィリピン、マニラ、そしてなおかつその生誕の地が豊能町高山地区、そして右近の郷という、こういった思考の循環をつくり出していく必要が、私はあると思っています。しかしその拠点と言うべき右近の郷には、肝心の高山右近について触れた展示物といえば、御存じかと思いますが年表が貼ってあるだけです。高山右近の名前を聞いたことのない人はその名前を記憶することなく、高山、右近の郷に来て帰られてしまうわけでございます。町として今後どのような方法で右近の郷を充実し、高山右近の名前を広めていこうとしているのかお尋ねいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

右近の郷につきましては、確かに展示品の充実ができていないというのも認識はし

ております。右近の資料を集めていくことも大切であるというふうには感じておりますので、その辺は今後、高山右近をどうPRしていくか、または道の駅との連携で豊能町の高山右近を勧誘できるような、そういう方向を目指して右近を充実していきたいというふうには考えています。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

これ教育委員会からお借りいたしました、豊能町社会科副読本の「わたしたちのまちとよの」でございます。ここに、高山右近ってどんな人と、まさに右近の郷に来た方にお答えするような文章が紹介されています。これ目を通されたことございますか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

その豊能という、私の豊能の町というのはまだはっきりと読んだことはございません。申しわけございません。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

担当が違いますのでお目を通したことがないというのはいたし方がないと思います。ここに、とってわかりやすく短い文章で高山右近についてまとめられているんです。私は少なくとも右近の郷に来た方には読んでいただきたいし知っていただきたい。かといってこれを配るわけにもいきません。それで、ぜひこういった文章をパネル、大きなパネルかなんかにして、あの右近の像がありますね。右近の郷の中に新たに木造の。あのそばにでもやはり紹介していただきたいと思っています。ただ、これは私の

今の要望だけでして、このほかには旧高山小学校区の地図も入ってるんです。位置図も。右近の郷に来た方はやはり、じゃあそれだったら歩いてみようかという気持ちにさせるものであり、この中にはやはり高札場跡ですとか、右近の郷の中にも展示しています、キリシタン禁止の高札ですとか、そういったものも写真になっています。マリアの像、墓ですとか、そういったものもありますので、やはりこういった地図もあわせて展示していただくことによって、右近の郷が、やはり来ていただいた方により身近なものとして印象に残るのではないかと考えております。ただ、これは今、私がどうかなと言っているだけでございますので、先に教育委員会のほうにもお尋ねいたしますが、こういった文章などは右近の郷などに写真や位置図など利用させて展示していただく場合には何か著作権や法に触れるような問題がございますでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

その社会科副読本は豊能町教育委員会が編集したものでございますので、著作権は豊能町教育委員会にありますので、一応その了解いただきましたら活用していただくのは全く問題ないと思っています。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

と、教育委員会もおっしゃっています。言うなればぜひとも使ってくださいと、私は勝手に解釈しておりますけれども、これを大きくしてパネルにしても決して時間のかかる作業ではないと思うんです。訪れた

人たちにちょっとした知識を、見る目に楽しくお伝えするためにもぜひ生かしていただきたいと思っておりますが、急で申しわけございませんが御答弁お願いいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

高山右近につきましては展示スペースを設けています。その中で確かに展示している品物いうんですか、非常に少ないということですので、今、御提案いただきましたそのパネルですね。費用もそないかからないと思いますので、教育委員会からお借りしてパネル化して、できるだけ展示をしていきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

後ろからヤジ飛んでますけども、何も展示スペース、入ったときにすぐ、右近の像から中に、右近の郷に入ったときにやはりそういったものがあるだけでも違うと思います。展示スペースにつきましてはこれから工夫していただいてよろしく願いいたしますし、ぜひ早急に取り組んでいただきたいと思います。

この4月12、13、14にかけて、私、縁ありまして高山右近が晩年40日間過ごしたフィリピン、マニラでその足跡に触れる機会がございました。マニラ市内には右近が日本から持って帰ったマリア像から、上陸した場所、大歓迎会が開かれた大聖堂ですとか、住んでいた地域、毎日通った教会、埋葬された教会、そしてその後の墓所など、その40日間の足跡というのがしっかり残されているんですね。私、しかもこの市内の重立った大学ですとか公園な

どには右近の像まで建ってるんですね。高山右近は日本よりフィリピンのほうが有名だってことは前から耳にしておりましたけども、正直驚きました。と同時に、先ほどから触れてますように、豊能町の右近の郷の存在価値を高めていくには、この地域で過ごした期間はわずかではございますけども、やはり生まれたとこ、そして晩年がどうだったか、せめてこういったことを打ち出していくことが必要だと思います。ただ、こういったことも含めまして指定管理者の東京ドームですとか観光協会、顕彰会もございませぬけども、幅広い立場からの住民からの協力が必要かと思われませぬ。実際、部長にお尋ねしますが、右近の郷の充実も含めてこの先考えていきたいとおっしゃっておりますけれども、こういったふうにして関係者一堂に会してこの右近の郷をどういうふうにして盛り上げていくか、そういった場というのはあるんでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

右近の郷につきましては、昨年度、観光の拠点の整備と基本構想ということでまとめています。当然観光の拠点、交流の拠点、在宅の拠点として右近をさらに活用するというコンセプトを設けまして、学び舎右近ということで、右近の持っている役割を発展させ、都市と農村の交流をステージアップしていきたいというふうには構想で考えています。この実現のためには当然、町、観光協会、それから地元、右近顕彰会の方の御協力なくてはできないというふうには考えていますので、皆さんと関係する団体とも連携をして前に進めていきたいというふうには考えています。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

そういった連携なり方針が出ていることは非常にありがたいことですし、期待させていただくところですけど、具体的にいつごろ、そこまで計画ができていけるならいつごろ、そのスタートさせていくようなお考えなんですか。まだまだ先のことなのか。というか、いろいろな大変大きな事業を抱えておりますので、私も重々お忙しいというのはわかっております。わかっております上でちょっと質問させていただきます。そこまで計画できているのなら、じゃあいつごろというふうな次のステップはもう考えられているのかどうかお尋ねいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

時期的には、去年度策定しました基本構想に基づいて、まずは地元との話し合いですかね。協力していただかなければなりませんので、その地元との話し合いを今年度中に、まだ何月やというのとははっきりまだスケジュールできてないんですけども、できるだけ早い時期に地元とも協議してやっていきたいというふうには考えています。以上です。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

私、昨年高山右近まつりに、例年焼きそばづくりに行ってるんですけども、そのときに町のホームページ、そのときから気がついた、町のホームページ、観光押しでも何の画面も出てきません。しかも終わった、そのいついつ何があったということは書いてます。過去のことは。この先のこと書

いてなければ高山右近まつりのその様子も何も出てこない。写真さえない。私、非常に寂しかったですね。そういったことも含めまして、やはりこれからその地元でお話を進めていくことですが、地元に対してやはり町のほうもそういったところからカバーしていなければ、やはりただ話をするだけに終わってしまいますので、こういったことも含めまして、やはり力を入れていただき、そしてこれは担当課だけではなくて町としてホームページに載せるのはやっぱりそれなりの専門的な知識が必要かと思えますので、町としてホームページをどういうふうに充実させていくか、そういった担当者等交えながらやはりあらゆる形でカバーしていただき、サポートしていただき、そして都市と観光に向けた豊能町づくりに邁進していただきたいと思えます。

以上で私の質問を終わります。

○議長（橋本謙司君）

以上で秋元美智子議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩します。

切りかえがあるので、すぐ始めますので、少々お待ちください。

（午前10時21分 休憩）

（午前10時23分 再開）

○議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、中川敦司議員を指名いたします。

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

一般質問、2番手の中川です。

高齢化が進む中で、弱者を守るという観点と高齢者の人材活用などの観点、また、まちの活性化についての観点などを質問として取り上げました。どうかよろしく願いいたします。

まず初めに通告書1番の成年後見制度に

ついて質問をさせていただきます。

認知症や、また知的障害や、また精神障害などによって物事を判断する能力が十分でない方について、本人の財産など権利を守る援助者を選び本人を法的に守る制度、これが成年後見制度であります。成年後見制度を利用するには裁判所に申し立てが必要で、この申し立ては御本人や御家族が行えるようになっております。しかし家族などがいないなどで申し立てができないような場合には、市町村の長、ここで言えば町長ですね、が申し立てを行えるようになっております。この制度は2000年からたしか始まっており、今既に18年経過しておりますが、町長の申し立てなどこれまでございましたでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えをさせていただきます。

私ども平成16年度に要綱を設けまして、その制度については実施をしておりますが、この間、今まで町長による申し立てはございません。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

そうしたら次ですね。国が実際に調査をした結果がございまして、平成27年ごろの数値ではありますけども、認知症患者が、約、全国で500万人、当時いてるといって、そういう結果でありました。また精神障害を持たれている方が340万人いらっしゃる、さらに知的障害を持たれている方が74万人という、そのようなデータがこの平成27年度、そのような結果としてありました。このような方、合計しますと約9

00万人という、そのような多くの人数になっておるんですけども、これに対してこの平成27年度、この成年後見制度を利用している人が一体何人やというデータもございまして、この数が20万人という数でした。単純計算でいきますと900万人と20万人ですから利用率はこの900万人の中の約2%だけがこの後見制度を利用しているという、そのような結果になっておりました。余りにも成年後見制度の利用者が少ない、そのようなデータになっておるように思われます。この成年後見制度のことが余り知られていないようなことも考えられますが、より多くの住民の皆様がこの制度のことを知っていただくことも必要ではないかと思いがいででしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

一般の住民の方々に制度を周知したらどうかというようなことだと思いますが、私どもの町のほうでは町内の福祉関係機関の職員で構成する豊能町権利擁護連絡会、これにおいて該当者がいる場合には相談するように伝えをさせていただいております、その連絡会のメンバーはどのようなメンバーかといいますと、町からは包括支援センター、それから健康増進課、保健課、それから農林商工課の消費生活、それから福祉、それから住民人権のDV関係、それから在宅介護支援センター、それから町社協、それから府社協、それから大阪府の弁護士会、それからたんぼぼの家、大阪府の子家セン、それから保健所といったメンバーがこの構成員になってございます。ですので一定、地域の中でそのような相談を最初に受けるであろうというような、最初にその御家庭の状況なんかも把握するであろうというよ

うな機関にはそれぞれ周知をしておると考えてございますので、今後もそのラインで進めていきたいと考えてございます。

○議長（橋本謙司君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

では、今、部長のほうからいろいろな、こんなメンバーがいらっしゃいますみたいな、今、御説明ございましたけども、そのような方々につきましてはこの成年後見制度そのものの内容とかもしっかりと御存じやと。このような方にはこういうレベルのものを勧めたらいいだろう、こういう方にはここまで勧めたらいいだろうみたいな、そういうことは皆さん大体もう熟知されているというふうに考えておいたらいいいんでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

その制度のランクというのは、ちょっとまだそのとおりですというところまでお答えできるかどうか私も承知はしてないんですけども、その権利擁護連絡会の中で説明をさせていただいて、何かちょっといろいろ、この方は後見つけたほうがいいのかというような様子がありましたら、御相談も含めてそれについては担当課のほうへすぐ報告連絡するよというよいうことでお話しさせていただいておりますので、そのレベル感についてはちょっとお答えできません。済みません。

○議長（橋本謙司君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

先ほど、町長が代理で申し立てをされたという案件が今までありませんでしたということも踏まえてですけども、先ほどの調

査の結果から、実際利用者が2%という、そのような数字だったんですけども、このような数字踏まえてどのように思われますか。少ないんじゃないか、どうなのかなみたいな、そのあたりはどう思われますでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えをさせていただきます。

そのパーセンテージの2%が少ないのか多いのか、その御本人さんの御意向もおありでしょうし、御家族の方の御意向もおありでしょうし、それが現実なのかなということで受けとめをさせていただいてございます。

○議長（橋本謙司君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

このような、実際利用者が少ないんじゃないかというふうなことを踏まえて、実際、国のほうとしまして成年後見制度の利用促進計画、そういったものを作成しております。この策定計画の中身には、保健、医療、福祉、こういった三つの連携は当然のことながら、さらに新たに司法書士や弁護士と言われる司法ですね。そのような方々もこの連携に加わる、地域連携ネットワークを構築していく、そのように書かれてございます。

さらには、実際、申請を家庭裁判所に行うわけでありますので、そのような意味におきまして、家庭裁判所とも連携をとるような、とれるような、そのような機関というか組織、そういったものを設定していくみたいな、そのようなことが実際国のほうでは進めつつありますが、今後、町としてはどのように対処、対応をされていく予定

でしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えをさせていただきます。

地域ネットワークの確立には、今、議員がおっしゃいましたように、弁護士会などの専門職団体、それから民生委員、児童委員、自治会、社会福祉協議会、包括支援センター等々、いろいろな協議会等々の方々に集まっていたいただいて、協議会を設けさせていただいて、その全体をコーディネートする中核機関を設置する必要があります。この中核機関の設置につきましては市町村単位、それからまたは複数の市町村にまたがる区域での設置を検討することとなっております。本町におきましては弁護士会などの専門職団体が町内単独では存在しないことから、中核機関を本町のみで設置することは難しく、広域での設置に向け、今後大阪府の協力のもと、近隣市町村、それから専門職団体等と検討をしてみたいと考えてございます。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

いずれにいたしましても、国が利用促進というふうなことで打ち出しているこの項目については、広域になるかもしれないけれども、しっかりとこの豊能町も取り組んでいきたいと、そのようなことでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えをさせていただきます。

豊能町の高齢化率、この3月末で42.7%だったと思いますが、非常に高い高齢化率となっているということも踏まえまして、やはりこれからこういった後見制度というのはもっともっと必要になってこようかと思っておりますので、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（橋本謙司君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

実は成年後見制度っていうのは、今現在国が促進計画というのを打ち出しはしておりますけども、早くからこの制度そのものはスタートしておりますので、各自治体とかで成年後見制度についてホームページとかで紹介はされている。豊能町も当然されておりましたですけども、そういったものを私もいろいろ見比べたりもしてみたんですけども、この豊能町のホームページに書かれてある成年後見制度、あっさりとしている、そんな感じがしたんですけども、実は山形県の飯豊町というんですかね、そのホームページにもこの成年後見制度のことが書かれてあるのを見ました。そのホームページの説明ですね。成年後見制度、私、見ましたら、非常にわかりやすい表現、豊能町は何か文章ばかりみたいなの、そういうふうなイメージだったんですけど、こちらは何か絵を挿入してみたり、あとは結構Q&A、こういう場合はどうしたらいいのとか、何かそのような非常に読みやすい、また見やすい、またわかりやすい、そのようなものが実際この山形県飯豊町のほうでそういう取り組みいうか、ホームページ掲載がなされておりました。そういった意味で豊能町もそのようなものを参考にして、わかりやすい表現というか、ものにすればどうかなと思っておりますけども、いかがなものでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

ホームページにつきましては、現在は制度の基本的な事項、これを御紹介するのみとなっております。しかしながら、今、議員がおっしゃいましたように、高齢化が進み、当制度利用に対するニーズ、これが今後増加することも考えられますことから、今、御提案をいただきましたFAQ、Q&Aですね。これについての活用、これについてはより理解しやすい内容となるよう、充実に努めてまいりたいと考えてございます。

○議長（橋本謙司君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

今、部長のほうからもおっしゃられましたですけども、やはり高齢化はますます高くなっていくという、そういう現状でもありますので、しっかりとそのような、一人でも多くの高齢者の方、また障害者の方をしっかりと守っていただけるように、これからも努めていただきたいと、このように思っております。

では続きまして次の質問のほうに移らせていただきます。

通告書2番目ですね。空き家と農業促進、その項目について質問をさせていただきたいと思っております。

我が豊能町では人口の減少が進んでおります。人口の減少は空き家の増加という形でも表面化していると言えます。これまでの私の一般質問、これにおきましても空き家の活用について質問もさせていただいたことがございました。今回は空き家にさらにこの農業促進というものをプラスして質問をしてみたく思っております。

豊能町では古くから温度差とか、また清らかな水、また涼しい気候という、このような豊かな自然を生かしたおいしいお米づくりや野菜づくりが行われております。しかし近年は農業者の高齢化や担い手の不足などにより、遊休農地なども増加しているのではないかと思います。一方、会社勤めをされていた方が定年退職とともに家庭菜園など農業に時間を費やすことが数多く見受けられております。

恥ずかしながら私も我が家の限られた家の庭で、プランターですけどね、プランターを使ってではありますけども、ジャガイモやキュウリ、トマトなど野菜を栽培しております。徐々にプランターの数がふえてきております。このようなことから、趣味程度で始めたその野菜栽培、そういったものがやがて大きな農地、広い農地を使つての農作物栽培に発展することは十分に考えられると思います。

そこで今回の質問です。豊能町の農業用地の最低下限面積、これは何アールでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

下限面積につきましては農地法第3条という許可の一つの要件になっています。この農地法第3条というのは、農地を農地として売買するとか、譲与するとか、賃貸借を設定するというときの許可条件の一つが下限面積というふうになっていて、これは遊休農地の動向とか市町村の実情によって農業委員会で定められるということになっています。

本町におきましては農業への新規参入を図るというような観点から、下限面積は1

0アールと定めています。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

今、部長が御説明いただいた10アールという、それが最低下限面積ということですが、結局は住宅を購入し、同時に農地を取得する、その場合にこの面積が10アールは最低必要だという、そのようなことでよろしいのでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

農地を取得するという場合に最低下限面積が10アール以上ということになります。以上です。

○議長（橋本謙司君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

1アールは100平方メートル、簡単に言えば10メートル掛ける10メートルという、そういう数値でしょうか。10アールというとその10倍という、そのような数値になるかと思えます。ちょっとわかりにくいので一つの例ですけども、大体一戸建ての土地ですね。家の土地が大体200平方メートルというふうに換算しますと、大体この10アールというのは家の土地が5軒分ぐらいの面積になるかと思えます。そう考えてみると結構広い、私にとっては結構広い面積やと思えます。実際、住宅を取得して農地も一緒に取得するという、そういうふうな場合になりましようけども、住宅を取得するのに多くのお金がかかり、さらに広い農地、10アールですね。そのような農地を取得するとなるとさらに費用

が当然かかります。農業用地の取得には条件が必要やとは思いますが、豊能町に引っ越しをして農業をしてみようという、そのような方限定にはなるかもしれませんが、農地のこの10アールという下限面積の緩和、そういったことはやってみようかなと思うんですけども、いかがでしょうか。といいますのは、下限面積を緩和すれば、初めは小さい面積で農業を行い、資金に余裕ができれば徐々にその農地を拡大をしていくことが可能となりますし、また、先ほど言いましたけれども、引っ越してくると同時に農地を取得するというふうなことで、定住人口の増加にもつなげていくことができるのではないかと思います。

ちなみにの話になりますけども、兵庫県の篠山市、また佐用町、ここにつきましては空き家バンク制度ですね、これを利用して住宅と農地を同時に取得する場合、その場合には農地の下限面積を何と1平方メートル、1メートル掛ける1メートルですね。1平方メートルというふうなところまで下限面積を下げ、住宅と同時に農地を取得しやすくするという、そのような制度にしておられます。当然下限面積は先ほど部長おっしゃったとおり、農業委員会で決めることではございますが、住宅を取得する場合に限定してこの下限面積緩和、狭くする、そういうふうなことをやってみてはどうかと思いますが、いかがなものでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

下限面積につきましては、先ほども申し上げましたように、農地を取得する場合の基準というふうになります。空き家を活用してその面積をもっと下げるということにつきましては、当然農業委員会の判断にも

なるということになるんですが、全国的に見れば、空き家と同時に購入された場合により低い面積でされている自治体もあるのもたしかです。本町の農地を考えますと、農家取得の実情からいきますと、10アール未満で、ほとんどの農家が10アール以上の面積を取得されておりますので、なかなかこの下限面積を下げるということについては実効性が伴わないのかなというふうには考えています。

それと下限面積、農地取得以外に農地の貸し借りということも考えられますが、準農家制度というのがありまして、取得はこの準農家を取得してもらわなければ困難という状況にもなります。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

いずれにしても、この空き家の問題とかその活用というか、そういったものもしっかりと合わせて、これからも農業をやっていただける方をふやすという意味合いにおいても、そのようなところをセットにして今後もしっかりと考えていただければと、このように思います。

では同じく、この質問に続けて、次は貸し農園について質問をさせていただきたいと思えます。

平成26年に農林水産省による農地中間管理機構、これが各都道府県に設置をされているということです。この農地中間管理機構とは農業用地、農地を貸したい人から農地を預かって農地を借りたい人に農地を貸し出す制度のことで、別名農地バンクというふうにも言われております。農業用地、農地を貸す側は耕作放棄になることを防止できますし、また、借りる側は農家と交渉するのではなく、農地中間管理機構と交渉

することで農地が借りられる仕組みとなっております。大阪府にもこの農地中間管理機構、たしかございますが、この制度をもっと活用していただき、豊能町の農業の促進につなげていくことはいかがでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

農地中間管理機構が直接貸し農園を行うということはできません。事業の構築に向けては農地所有者でない方が貸し農園をしたいという場合について中間管理機構を活用して、その貸し借りの中で調整しやっただくということになりますので、町が定めました農×観光戦略の中にも貸し農園の展開ということで位置づけておりますので、貸し農園の展開についてもこの戦略の計画の中で進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

今後、道の駅の構想進むに当たって、農産物の供給が非常に重要になってくる。これはもう目に見えておりますので、そのためにも何らかの形でやはりしっかりと、貸し農園もそうですけども、先ほどの農地取得の件に関してもそうですけども、しっかりと充実したものにしていっていただきたいと、そのように思っております。

続きまして、次の質問に移りたいと思います。

通告書3番目の自然環境の活用についての質問をさせていただきます。

平成30年度の予算で戸知山周辺整備事業が予定されております。事業の内容は、戸

知山に通じる町の管理道路の修繕工事となっております。道路のこの修繕が終われば、戸知山は今後どうされますか。例えば戸知山を開放する、入れるようにするとかですね。どのようにお考えでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

戸知山の道路につきましては、調整池から上につきまして非常に荒れているというようにことで修繕工事を行うものでございますけども、その後の利用というものが計画されておるといふものでこの工事をするということではないものでございます。御存じのとおり非常に自然豊かなところですから、その自然を生かして何とか活用できないかということで、もう長い間検討を重ねてきたところでございますけども、いまだに具体策はないというようにございまして。

議員からは以前、ドローンの練習場とか、そういう御提案もいただいて、よい方法だというふうに、私、答弁をしたかというふうに思います。そしたら偶然かもわかりませんが、そのドローンの引き合いが実はございましたんですけども、その業者さんも実際現地を案内したりしたんですが、それっきり、ナシのつぶてというようなことございまして、ほかにもいろいろ引き合いはございます。引き合いがあるたびに職員が現地を案内したり地図をお渡しして説明したりというようなこと、これまで何回も何回もやってきたんですが、忌み施設であって、地元の、要するに嫌われる施設ですね。そういうもので地元の了解を得られないというようなものであったり、業者さんがみずから諦めるというようなことがあったり、法の規制も非常に厳しいと

ころでございますので、なかなかその建物を建てるということ自体が難しいこともございまして、これまで活用方法が見つかっていないというようなところでございます。

○議長（橋本謙司君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

今、ドローンのお話ありましたですけども、実際見に来られたけどもその後は何もないということでしたけども、やはり先ほどの部長の答弁の中であったのが、やはりいろいろしぼりがあるという、そういったものがやはり皆さん敬遠するいうか、そういうふうな要因になっているというふうなことなんでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

活用したいという引き合いはあっても、すぐに撤退というか諦められるというのは、やはり法の規制もそうですが、北側、北向き斜面であることとか、あとは整備するためには水道でありますとか下水の問題とかもありまじょうし、そういう設備投資が、インフラの投資ですか、そういうものがまず必要であることとか、いろいろあると思ひまして、その投資をしてまで活用して、しかももうけを出すというようなことまで考えると難しいのではないかというふうに思っております。

○議長（橋本謙司君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

この春、ほかの議員の皆様とともに、戸知山のほう、中へ入らせていただきました。確かにこの戸知山に至る道路ですね。非常に傷んでいるという、そういうふうなのは確かに拝見をさせていただきました。

また、しかし中に入っていきますと住宅地が一望できる、そういった場所もございました。中には焼きがまですかね、そういったものがあるというのも見させていただきました。また、職員の皆様がというふう聞いたと思うんですけど、桜の植樹、たくさん植えられている、そういったものも確かに目にさせていただきました。そういった意味で3月のときにドローンの話もさせていただきましたけども、それだけにとらわれず、眺望がいいこと、また桜がたくさんあるようなことから、このきれいになった道路も活用しながらサイクルスポーツに生かしていく、そういったことも考えてはどうかと思いますし、また桜がいっぱい植わってますので春には花見、そういったものに活用とか、また秋には紅葉ですね、もみじ、そういったものを楽しみ、また焼きがまがありましたので何か炭焼きみたいな、そういったことも楽しめるようにして、この戸知山の自然環境を有効に活用していければどうかと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

先ほど申し上げたとおり、非常に法の規制が厳しい土地でございますので、今、議員のおっしゃるようなウオーキングとかサイクルスポーツとか花見、これらのことにつきましては非常に自然を生かすというふうなことで有効な活用方法であろうというふうに思うわけでございます。ただ、4月に見ていただいたとおり、戸知山の中、非常に荒れております。したがって不特定多数の方々をお招きするというか入っていただくということになりますと、まずその道路とか側溝とか整備をしなければなり

ませんし、倒木等もございますので、そういう木の整理、これらもしなければなりません。

また、以前に実はあそこ鍵を壊されまして、不法に侵入されて、不法投棄を、すごい産業廃棄物でございましたが、危険なものでございましたけども、そういうどこにも捨てられないようなものを不法投棄されたこともございまして、そういう不法投棄の対策も同時に考えなければならぬというようなことで、開けっ放しには恐らくできないだろうなというふうに考えております。非常に広い面積の土地でございまして、今申し上げたような再整備をするということになりますと、非常に莫大な費用もかかるということで、今現在それら非常な莫大な経費を払って投資してまで活用するというようなことは考えておりませんので、町単独ですということとは困難でございますから、民間の力をかりまして、民間のお力である程度整備をしていただいて、その上で町民の皆様幅広く一般開放できるというような一石二鳥のようなことができたかなというふうなことを思っておりますけども、なかなかそれが民間の力をおかりして民間に投資をしていただくということにながっていないというふうなところでございます。

○議長（橋本謙司君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

今、鍵を壊されて不法投棄をされたというふうなお話もございましたけども、そういう意味で完全に開放するのは無理というふうなお話でした。そういう意味で、例えば花見とか、もみじ楽しむとかいうふうな、それはもう期間限定かもわかんないけども、そのような場合には例えば鍵いうか、フェンスいいますか、そこで出入りは

一旦とめておいて、そのときだけ中に入ってもらって、また出てもらって鍵を閉めるという、そういうふうな、もしやるとしたらそんな使い方になるんでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

おっしゃるとおり、もしやるとすれば、今、議員のおっしゃったように開けて閉めるということが必要でしょうけど、入っていただいたらわかるとおり、迷子になるような道でございまして。したがって例えば100人入られたら100人出たことを確認しないと閉められない。それから開けるのは誰か、閉めるのは誰かとか、そういうことも非常に難しい問題もあるんだろなというふうに思いますので、自己責任で、どんなことが起こっても大丈夫というようなことにしないと、そういう、誰かが入って、勝手に入って勝手に出るというようなことは難しいのかなど。町が責任は負えませんよというふうなところなのかなというふうには思います。

○議長（橋本謙司君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

どのような形で活用するかわかりませんが、しっかりと、このすばらしい環境ですので、活用をこれからも私も考えていきたいし、ともどもにいい方向性を見出していければなど、このように思っております。

その次に、この戸知山に絡むことにはなりませんけども、実は12月の議会及び3月の議会で、私、森林環境税について質問をさせていただきました。国が今、実施しようとしているこの森林環境税、納税者から1,000円ずつを2024年度から徴収して、

森林環境譲与税として各自治体に配付する。それも先行配付で来年2019年度から配付というふうにはなっておるものでございます。この来年度から先行配付される森林環境譲与税を、先ほど話題にさせていただいてます戸知山、倒木があるとかそのような話もございましたけども、そのような戸知山の森林の手入れなど、これにこの森林環境譲与税、来年度からおりてくるこのお金を活用してはどうかと思います。道路がきれいに修復され、また森林が手入れできることで、戸知山の利用価値といいますか、そういったものが高まると思うんですけども、この森林環境譲与税を使ってのこの戸知山の森林の手入れ、そのようなものに活用してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

森林環境譲与税の使い道につきましては、間伐や路網といった森林整備、それから人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発にあてなければならないというふうに定められています。現段階では経費の使い道について、国から実施に当たっての具体的なガイドラインが示されていない状況でありますけれども、林野庁から出ています参考資料を見ますと、森林整備については森林の所有者から寄附をいただいた市町村が取得した公有林の整備にも使えるというような資料が出ておりますので、今後確認して進めていきたいというふうには考えています。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

先ほども述べましたけども、やはりすばらしい町の所有地でありますので、今後のことを見据えてしっかりと、何ができるのかみたいな、これからもしっかりと検討して、いいものにしていけるように努力していただきたいと、このように思っております。

では時間ありませんのでさらに続けていきたいと思っております。

次に通告書ナンバー4ですね。高齢者の人材活用についての質問に移りたいと思っております。

少子高齢化の波は労働力の不足を引き起こしつつあります。そのためか総務省がまとめた2017年の労働力調査では、65歳以上の高齢者の就業者は何と807万人となっております。実に全ての就業者数6,530万人ですけども、その12.3%が高齢者というふうになっている結果でした。また内閣府が2014年に実施をした高齢者の日常生活に関する意識調査における、いつまで働きたいですかという、そのような質問に対し、いつまでも働きたいという方が何と4割、40%あったそうです。さらに70歳まで働きたいとか75歳まで働きたいなみたいな、そのような方の数を合計すると、高齢者の方の約8割、80%が働きたい、働き続けたいといいますが、そういう就業意欲を持っているという、そのような結果が出ておりました。豊能町の中にも長年仕事をされてきた方で、営業に長けているとか、経理、そういった部門に長けているとか、また技術分野に長けている、そのような方も多分おられると思います。また、過去のスキルにとらわれず、例えば料理が得意とか野菜づくりやとか米づくりなど、農作業、そんなんやってみないなみたいな、そういう希望される場合も

当然考えられます。そこで就業意欲が高い高齢者の方のマンパワー、また経験を活用するために、豊能町に人材バンク制度をつくってはどうか。自分のスキルややってみたい職種などを入力し、人材登録をし、また人材を必要とする団体にも求人登録していただき、条件がマッチすれば就業に結びつけていくという制度ですけども、いかがでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

高齢者の皆さんが長年培ってきた知識や経験、それから技能を地域の貴重な財産として登録し、その力をかりて町民の皆さんや事業所、これと結びつけるシステム構築については、先ほど議員もおっしゃいました生涯現役社会、これの実現と、それから世代間交流、これを図るという意味からも有用な一つの方法ではないかと考えてございます。

○議長（橋本謙司君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

今、有用やというふうな御答弁ございましたですけども、じゃあそういう制度を町に設けてみようかというところまではどうなんでしょうかね。どういうお考えでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

有用やと申し上げました。ただ、それをシステム構築していくためにはやはり人とお金、これがかかってまいります。それからどのようなそのスキーム、システム

にしていったらいいのかというところがありますので、そこについてはこれから考えていくべきなのか、それとも既存のどこかでお願いしていくのかというようなことになろうかと思えます。

○議長（橋本謙司君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

今後のことになるのかもわかりませんが、その人材バンク制度っていうものももしありましたら、現在町の中にはシルバー人材センターもございます。そういったこの人材バンク制度とシルバー人材センター、こういったものを活用していくことでシルバー人材センターとしての人材の発掘、そういったことにもつなげていけるのではないかと思いますけども、そのあたりどうでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

シルバー人材センターは高齢者等の雇用の安定等に関する法律により、高齢者就労の機会確保のために全国各市町村に設けられているものでございますので、当該センターは就労という観点からスキルを持った高齢者の人材を有効に活用するための人材バンクシステムを構築いただくということは有力な一つの方法だと考えてございますので、早速シルバー人材センターには提案をさせていただこうと思っておりますが、ただ、本町のシルバー人材センターは平成26年に法人化したばかりでございまして、本町に就労先となる事業所がそんなに多くないというような地域特性もございまして、組織運営的、それから事業運営的にもまだ決して盤石な体制とは言えない状況にあり

ます中におきましては、スキームづくりも含めてその構築ができるかどうか、その判断にももう少し時間がかかるのではないかと考えてございます。

○議長（橋本謙司君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

いい方向に進めていただけるように今後も努力をお願いしたいと思います。

時間が余りないので、ちょっとだけ質問を続けたいと思います。

高齢化が進む中で、高齢者が住みなれた地域で自分らしい生活を送ることができる仕組みが必要となってきたと思います。特に元気な高齢者の社会参加活動は、御本人の健康づくりや生きがいくりになるものと考えられます。そのため元気な高齢者の方の社会参加を促進するため、ボランティアポイント制度を導入している地域がございました。ボランティアポイント制度というのは、ボランティア活動に参加することでポイントを手に入れ、蓄積したポイントのみずからの介護保険料に充当したり、商品券などに変換できる制度であります。例えば福岡県の岡垣町というところがございますけども、ここではレクリエーションの補助活動やとか話し相手になってあげる活動、また清掃ですね。掃除の活動、そういったものに参加することでポイントをためていって、商工会ですね。地元の商品券や特産物に交換できる、そのような制度をこの町では設けております。豊能町でもこのような高齢者の方に焦点を当てた意味におきまして、ボランティアポイント制度、そういったものを導入してみたいかでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

元気な高齢者が特別養護老人ホーム等の介護サービス現場などでボランティア活動を行うことにより、本人の健康増進、介護予防、それから社会参加、地域貢献を通じて生きがいくりを促進するなどの目的で、全国、今、少し前のデータですけれども、平成28年のデータでは約280自治体がポイント制度を導入しているというふうに伺ってございます。高齢化率の高い本町にとりまして、このような制度については元気な高齢者、この方々に介護の担い手となっていただくことは非常に必要ではないかと考えております。ただ一方で、本町のボランティア活動は現在でも多岐にわたり活発に行われているのが現状でございます。そういった既存の無償のボランティアの方々が生発する地域である豊能町にとって、ポイント制とはいえある意味有償の制度を持ち込むということのメリット・デメリット、それから、それらについて検討する必要があるのではないかと考えてございます。いずれにいたしましてもボランティア活動の裾野を広げることには間違いはないのではないかなと思っておりますので、ポイント制度の健全継続するための維持管理に要します資機材、それからマンパワー、これらに係ります経費などの費用対効果などもございますので、今後、老人福祉センターなどを拠点として高齢者が地域社会の重要な担い手として活躍できるような環境整備をしていく中で検討していきたいと考えてございます。

○議長（橋本謙司君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

高齢者の方たくさんいらっしゃる。その高齢者の方のやっぱりマンパワーとか人材の活用というか、ボランティアもそうです

けども、しっかりとそのあたり、今後ますます高くなっていく高齢化率、それを見据えて、町としてもしっかりと取り組んでいただければと、このように思っております。

もう時間がきましたので、以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（橋本謙司君）

以上で中川敦司議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩します。再開は11時20分とします。

（午前11時12分 休憩）

（午前11時20分 再開）

○議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小寺正人議員を指名いたします。

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

8番・大阪維新の会の小寺正人でございます。

厚生労働省が6月1日、2017年度の人口動態統計概数を発表いたしました。1人の女性が生涯に産む子どもの推定人数を示す合計特殊出生率は、国においては1.43、前年を0.01ポイント下回り、2年連続で低下したと、こういうことでございます。我が国の合計特殊出生率が1.43ですが、昨年の出生数が94万6,000人と、ついに我が国の1年間に生まれる子どもの数も100万人の大台を切る時代に突入しました。我が豊能町においては、ことし2月には人口2万人を切り、合計特殊出生率は0.82で全国ワースト2のままです。国立社会保障人口問題研究所、社人研と呼ばれる将来予測では、2040年の豊能町の人口が1万2,279人、合計特殊出生率が0.71であります。大阪府の中でもぬきんでて非常に悪い数字となっております。消滅都市の言葉が頭をかすめます。

豊能町の将来はこのままでいいのか。これが豊能町の未来だと胸を張って言えるようなまちづくりをしていかなければいけないのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

非常に大きい御質問で、答弁するほうもちょっとちゅうちょいたしますが、よろしくお願いいたします。

町の現状を踏まえまして、御存じのとおり平成28年に、まち・ひと・しごと創生総合戦略とそのアクションプランを立ち上げたところでございます。この戦略におきましては、行政だけではなくて地域住民の方々や事業所、事業者など、さまざまな方が一丸となって、これまでの仕組み、考え方を革新するということとともに、さまざまなアイデアや創意工夫を通じて人口減少、超高齢社会の対応をしていくというものでございます。ただ、この人口減少は避けられない問題でございますけども、このプランを、アクションプランと総合戦略でございますが、これを誠実・確実に実施していくということが豊能町の未来を切り開くものというふうに現在考えて取り組んでいるところでございます。まちづくりにつきましては住民の方々が主体で展開をしていくことが必要であろうというふうに思っているところでございまして、この事業を通じて、今現在、町の若い新たなリーダーが育ちつつあるというようなところでございます。これまトヨノノのレポーター、トヨノノPORTAL、トヨノノドリームなどいろいろ取り組んでまいりましたが、いずれも反応は良好でございまして、若い方々だけではなくて町民の皆様全体として

そういう気持ちの盛り上がりが見えているのではないかというふうに思っております。これらの住民の方々と行政が連携して機能するのならば、本町の未来にも光は差す、このように考えているところでございます。

○議長（橋本謙司君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

それでは今までに具体的な案とか、そういう何か即効性のあるような案は出ていますか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今の御質問は住民の方々の案というふうに思うわけでございます。6月、今月ですね。トヨノドリーム、要するにこれは住民提案型の事業に対して支援を必要としている方々に町が支援をしていくと。それは人的な支援でございましたり、アイデアの支援でございましたり、お金の支援も含めてでございますけども、住民の方々が自主的に取り組まれるまちおこしとか雇用の創出、にぎわいづくり、これらのことについて町が支援をしていくというものを、我々、トヨノドリームというふうに呼んでおりますが、今月にその選定といいますか審査を行いまして、どの方々の提案を採用するかということを決めてまいります。現在、具体的な提案、実はもう手元にきておりますけども、その審査が終わるまでは議員の御質問にちょっと今はお答えするのを控えたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（橋本謙司君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

福井県鯖江市に、何か住民に交付金を渡

して自由に使いなさい、今おっしゃったような、採用した人にそれをやってもらおうと、それに何か似たあれですね。期待して見てみましょう。

AI、人工知能、ロボット化、IoT、物のインターネットという言葉が聞かれるようになって久しいですが、20年後には現在存在している職種の49%が消失し、そのときに我が国では543万人の人が影響を受けると試算されています。具体的に言うと職を失うのではないかという試算ですね。私、4月に東京に行ってまいりました。変なホテルという名前に泊ってまいりました。この変なホテルというのはもう3年前に長崎県のハウステンボスで生まれ、まだ、もうちょっとで3年になると思います。ギネスにも認定された近未来の詰まった世界初のロボットホテルであります。変化し続けるということを約束するというコンセプトのホテルであります。国内のニュースや情報番組で多数取り上げられ、海外のメディアでも最先端のホテルとして紹介されています。AI、ロボット化の波はもうすぐそこまで来ています。きょうのこちらに来る車の中でラジオ放送がロボットのこの話をまさにやっておりました。活用する、このAI、ロボット、IoTを活用していくという検討を町はやっているのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

AI、ロボット、IoTなどなどがございます。実際、現在そういう研究が進んでおりまして、それらに取り組んでいる企業が多々あるということは存じておりますし、行政においてもそれを導入していこうという動きがあることも存じております。ただ、

それら A I 等の活用につきましてでございますけれども、まず本町で活用するに当たってはどのような活用の仕方があるのかとか、本町のそういう風土とか土壌に合うのかどうかと、そのようなことも含めて勉強しなければならないというふうに思っておりますし、その投資に見合う効果があるのかどうかというようなことも検討する必要があるというふうに思っておりますので、今後勉強を続けていく必要があるというふうに認識はしております。

○議長（橋本謙司君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

それから、最近テレビのコマーシャルの中に人生 100 年時代を迎えたというコマーシャルが幾つか流れております。池上彰というジャーナリストの番組の中で、現在小学校 4 年生、10 歳の子が一体何歳まで生きるんですかという問いかけがあって、答えは何と 107 歳まで生きるという時代に入っていくと、衝撃的な数字が出てまいりました。本当にびっくり仰天ですが、豊能町政を担っておられる指導者の皆さん方が本当にそのような時代がやってくると、そういう認識を持っておられるのか持っておられないのか、こんなただの幻想やと思っておられるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

人生 100 年時代とは言われております。我々も何歳まで生きるのか実はわからないと思っておりますけれども、今後高齢化が進むということは間違いのないことですので、そういう高齢化が超高齢化になったときにも対応できる、そういう行政の

運営は絶対必要であろうというふうなことは見据えながら、日々行政運営をしているというつもりではございます。

○議長（橋本謙司君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

以前にもちょっとお話ししたと思うんですけど、パラダイムシフトという言葉があります。これを説明する有名な話もありますのでちょっと御紹介したいと思います。

靴の商社に勤める二人の営業マンに新規市場開拓としてアフリカ赴任人事が伝達された。その二人は早速赴任地に赴いている。奥地に住む人は皆、はだしで歩いている。靴を履く習慣などない土地柄だと。そして赴任早々、二人の営業マン A さんと B さんが本社に向かって報告を入れました。A さんの報告はこうです。誰も靴を履いておりません。こんなところで靴なんて売れると思えませんと、こういう報告をしました。B さん、同じく、誰も靴を履いておりません。すごい市場ですよ。ここなら全員に売れる可能性がありますと、こういうふうに報告した。一体どっちを信用したらいいんでしょうかという話ですけど、当然皆さん、多分 B さんの発想でやっていくのがいいのではないかとおられると思います。こういう考え方が、もう価値観ががらっと変わってしまう世の中に我々はおるわけですね。情報処理の分野であってもクラウド化なんていうのもまさにそうだったんですよ。これがパラダイムシフトの典型だったわけです。今もうクラウドという言葉、知らない人のほうがほとんどいないと思えますけどね。

人口減少に悩む典型的な自治体の代表として岡山県美作市、私の出身の土地でありますけれど、市長の発言がテレビで放映された、こういうふうに聞きました。参考

までにこの美作市長の経歴ちょっとだけお話ししたい。元経産省の官僚です。岡山市長を2期務めました。衆議院議員を1期やりました。大学教授を経て、現在美作市長2期目、そういう人物です。この人がトリクルダウンとって、どういうことかという、豊かさ、東京が豊かになれば地方もやがて滴りくるもので地方もやがてそのおこぼれにあずかると、そして豊かになるという、そういう考えでありますけれど、実際にそんなことが起こってるのかというと、頑張っても頑張っても地方の人口流出はとまらない。首都圏への流入はとまりません。毎年20万人ずつふえていると、首都圏はね。一つの都市が誕生していついてるぐらい、首都へは人が入っていくと。地方創生と言われているけど実は東京創生なんではないかと、そのようにも言われているわけです。東京一極集中、地方の人口減少の流れは変えることはできないということを悟ったときにどうするか。新たなアイデア、このときにもうそれが変えることはできないということを悟ったときに新しいアイデアを出すか、出せへんかの考え一つなんですよね。典型的な地方の人口流出の対策を今までどおりの感覚のままやる、こんなことでこの流れを変えられることはもうできへんと。消滅することがもう避けられないということを悟ったのであれば、もう今までの発想をがらっと変えると。パラダイムシフトをみずから起こすと。外国人の手をかりると。これを真剣に考えてみないといけないと。そういうアイデアを出したわけですよ、その方はね。大胆な発想にも見えますけれど、最近このように外国人の力をかりようという案が結構聞かれるようになってまいりました。外国人の力をかりるといふ発想が数年後ではもう当たり前の時代がやってくる可能性があります。一度

豊能町も大胆に発想の転換を試みてはいかがでしょうか。そこから新しいアイデアが生まれて次々と新しい発想が生まれるものと思いますがいかがでしょう。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

外国人の活用というようなことでございます。これは恐らく特区のことをおっしゃっているのかなというふうに思うわけでございます。特区につきましても先ほどAI等のところでも御答弁申し上げましたとおり、本町の風土、土壌に合っているのかというようなことも含めて勉強していかなければならないという認識は持っております。

○議長（橋本謙司君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

豊能町に人口減少に対する処方箋がもう見出せない、もうみんな悟ってはと思うんですけどね。そうしたらもう、ちょっと考え方を大きく変えて、特技を持った外国人を積極的に受け入れてみるという方法を一旦考えてみると。そうしたらいろいろな案がそれに付随して出てくるものと僕は思いますね。今おっしゃったように特区の申請、これも有力な方法なんですよね。国家戦略特区、構造改革特区とか、もう一つあったように思いますけど、昨今の海外の外人の日本ブームから考えて、新しいグローバルなまちづくりも悪くないなという、そういうことを考えることができるようになると思います。新しい世界が見えてきます。考えてもみなかった未来に希望を見い出せるかもしれないと思いますがどうお考えですか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

特区につきましてはさまざまな特区が全国で展開をされておりました、成功している例も多々あるというふうに考えております。本町においても特区の申請しまして、特区に認められまして成功するというような判断ができた折には、議員のおっしゃるとおり特区の申請をして活用はしていくべきというふうには考えておりますが、今まで勉強不足でそこまで取り組めていないというのが現状でございます。

○議長（橋本謙司君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

昨年10月に衆議院総選挙が行われました。各党が教育無償化を訴えてきました。その原資は消費税、これがあと2%上げる中の半分はここに使いましょうと言っているのが幼児教育無償化っていうところなんでございますけれど、そういうことが行われようと、今、国会でも審議されてると思いますが、まだ最終決定はしてないと思いますが、もう来年の4月からそれが即導入されるという話を聞いておるんですけど、一体どのように豊能町受け取ってるんでございますか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

今、議員御指摘ありましたように、平成31年4月から、当初から5歳児の子どもがいる全ての世帯で幼児教育・保育の無償化ということが既に言われておりました。最近、5月の26日でしたけれども、政府のほうから32年の4月に3歳児、4歳児の子どもがいる全ての世帯とゼロ歳から2

歳の子どもがいる住民税非課税世帯の無償化をする予定でありましたのを前倒しをして平成31年10月にするというふうな報道がなされました。また、5月31日には幼児教育・保育無償化の制度設計をする政府の有識者会議でも、認可外の保育とか幼稚園での預かり保育も一定条件付ではございますけれども無償化すべきという報告がなされたというのを報道を聞いております。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

この分野にもパラダイムシフトが起きていると、こういうことですよ。昔は我々の時代は特にそうでしたけど、みんな貧しかったので、できるだけ公立へ行ってよと、私立は高いから行かんといてと、高等学校でもね、そういう時代でしたけども、今はそうじゃなくなってきた。大阪なんかは私立の高校へ行こうが公立へ行こうが原則無償で行けるようになってる。それが今度は保育料、これがみんな勘違いされている方も多いと思いますけれど、公立が安くて私立が高い思っってはる人も結構おられるみたい。それが今回のことで無償になりますよということになれば、またじゃあどっちに行かせるのかという親御さんの選択が今から始まると。何が起ころうとしているのかと全国的に見れば、豊能町はその選択のあれがちょっと狭いんですけど、それでも私立行く人は通園バスに乗って出ていますので、何事が起こるかということ、恐らく公立が壊滅的な打撃を受けると。特に4歳、5歳児しか保育してない、教育をしてないようなところはもう徹底的にダメージを受けるだろうと、こういうふうに言われている。要するにその無償化ということが新しいパラダイムシフトを起こそうと

してるわけです。いいところへ行かせたいわけですよ。安いから、安いだろうと思ってるんですよ。実は保育は一緒なんです。幼稚園は多少は違うかもしれないけど、それも一緒になろうとして、結局一緒なんだったらいいところへ行かせたいという親御さんがここから生まれる可能性が高いということです。そうしたら豊能町もよそからとってこんど、とられるばかりということが起こるわけですよ。我々は守口市がやったように、一步も二歩も踏み込んで幼児教育・保育の完全無償化ですね。保護者の所得制限を外してやっていると。それなりのインパクトがあって結果が出てるように聞いておりますが、どうでしょう。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

幼児教育・保育の無償化ということで、守口市等では既にそういうことをしていると聞いております。本町では国の方針にある一定沿いながらやっていくという方針でやっております。ただ、本町としましても今まで保育所、幼稚園、西地区はそういうふうに分かれておりましたけれども、平成35年4月を目標にゼロ歳から5歳まで一つの施設で認定こども園をするという形をとっていき、これは東西ともにそういう体制をとっていきということでございます。いろいろ考えはございますけれども、従前から申し上げているようにそういう体制で豊能町はやってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

今、財源の裏づけが消費税のあれで入ってくるかもしれないけれど、親御さんがどういうふうに動きはるか、豊能町は僕の、私を見たところ時代の流れを逆らうと、そういう方向でいきたいと、強く柔軟な考えがどうもできないように思います。豊能町にとって、僕はいつも思うんだけど、部分最適、ここがよかったらええとかいうだけじゃなしに、やっぱり全体がよくないとあかん。多少はここがだめかもしれないけど全体として見たらいいと、全体最適を求めていくことが求められるのではないかと思います。いかがですか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

本町においてはこれまで公立で保育並びに幼児教育をやってまいりました。それは小学校、中学校との連携も今まで多分に努力をしましてまいりましたけれども、今回、教育大綱が出まして、よりその考え方を進めて保幼小中一貫教育を目指そうと、ゼロ歳から15歳まで責任を持ってやっていこうということで大きな進む方向を示したというふうに思っております。それに向かつて現在、保育所、幼稚園、小学校、中学校の先生方が年に何回も会っていただいて、これらの教育をどのように進めていくかというのを今現在、話をして、それを実現化に向けて努力をしましてまいるところでございますので、決して背を向けて、世界に背を向けてやっているというふうには認識しておりません。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

学校にもコミュニティスクール化という流れがきてるわけですよ。そのコミュニティ、要するに地域の人たちが学校の運営方針を決めると、校長はそれを受けてそのとおり行くと、そういう時代がやってくるんですよ。今は教育委員会がこうしなさいと決めてるんですかね。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

義務教育のほうにつきましては当然国の施策並びに法律に基づいてやっていかなければならない責務がございます。それを受けて、豊能町教育委員会が一定の方針を出して教育を進めていきたいと思います、そして校長先生方が自分たちの先生方を集めてどのような教育が一番学校で適切かということ、子どもの様子、あるいは保護者の要望、あるいは地域の様子を踏まえた上で計画を立てていく、教育指導計画をつくっていくという流れになっております。そして私が現場におりましたころから既に学校協議会というのがございまして、これは地域の方々、学識経験者あるいはPTAの方、またそのほか青少年指導をしておられるの方々、さまざまな方々が寄っていただいて、年に学校教育の方針について来年度こうしていったらどうかと、あるいはアンケートをとったり、そういうことをして地域の要望をしっかりと踏まえた上で学校の教育方針を決めていく、教育目標を決めていくというスタイルは、もう既に10年ほど前からやっております。それをより強力にするというのがコミュニティスクールかなというふうに思っておりますので、決して豊能町はそれについてやっていないということではございません。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

次に移ります。

水道事業会計、これは3月議会でも取り上げました。財務諸表三表に損益計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書というのがあります。この中で損益計算書、貸借対照表ばかりちょっと気をとられてたなど。キャッシュフロー計算書、僕がずっと不思議に思ってたのは、現金が一時は600%かな、流動化比率が600%あった時代が三、四年前にあったと思うんですけど、それぐらいあって、お金が一銭も入ってこなくても6年間やっていけるよ、払っていけるよというぐらいお金があって、今は200%超えたぐらいまでちょっと落ちてますけどね。それでも2年間は一銭も入ってこなくてもそれで払っていけるよというキャッシュをしっかりとってるわけですよ。そのキャッシュがあるのに今回は値上げをしたという、それが不思議でならんわけですよ。何でなんだろうと、ずっと。それは別に今回の12月議会だけじゃなし、もっと前、もう8年くらい前からずっと思ってた。やっとそのキャッシュフローに取り上げた本が出てきて、3冊、1年間に3冊出てるんですよ。週刊ダイヤモンドが3回も出してるんですよ。一般的にキャッシュフロー、営業キャッシュフローという財布があります。投資キャッシュフローという財布があります。財務キャッシュフローという財布があると。これが出ていったらマイナス、入ってきたらプラスというふうにとるわけです。そうするといろいろなケースがあるんだけど、営業キャッシュフロー、水道では業務キャッシュフローと呼んでるようでございますけれど、それがプ

ラス、ここがマイナスなら仕事、水道事業やってお金が財布からどんどん出ていってなくなるということを意味している。これはもうとんでもないということですけども、ここは一応、豊能町はプラスになっている。投資キャッシュフロー、これは事業をやっていくのに投資やっついていかな、普通の企業だったらどんどん使って拡大していくんだけど、水道は拡大していくというのは余り考えられないけれど、とにかく新しいものに変えていかなあかん、投資していかなあかん。そうすると出ていく。マイナス。もしプラスだったらその資産を売ってるということになるので、これはもう縮小している典型になるわけですよ。財務キャッシュフローというのが何なのかというと、お金を借りて投資したり、当然借りたらお金を返すと。返したら出ていくからマイナスです。借りたらプラス。お金が入ってくるのでプラス。そういうふうに分ければ、豊能町の水道事業会計はまだ3回しか出てないんですけども、営業キャッシュフロー、業務キャッシュフローがプラス、投資キャッシュフローはマイナス、財務キャッシュフローがマイナスになる。それは本を、本屋さんへ行ってぱっと開いたらわかるんです。ある本は健全経営の典型と、ある本は良好な経営と書いてある。悪いという言葉一つも出てこない。現在出ている3カ年分の水道事業会計決算書を見れば全部プラスマイナス、マイナス。健全経営になっているんですよ。おまけにフリーキャッシュフローというのがあって、これは業務キャッシュフロープラス投資キャッシュフローです。だからプラスとプラスだったらもっと大きくなるし、プラスとマイナスだったプラスマイナスされますけれど、それが全てプラスになっているんですよ。これはもう超優良経営と言われている。そうしたら健全で良

好な経営状態をあらわしてるわけですよ、キャッシュフローは。ほな何で慌てて値上げする必要があったんですかと言わざるを得へんわけです。これはどうですか。調べてみはりましたかね。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

板倉上下水道部長。

○上下水道部長（板倉廣幸君）

お答えさせていただきます。

キャッシュフロー計算書でございますが、水道事業における現金について、その年度において増減した内容を活動の区分別にあらわしたものでございます。ただ、この現金には下水道料金や工事用水としての預かっている資金も含まれておりますので、一概に経営の黒字または赤字の原因を示すものとは言いがたいものでございます。業務活動によりますキャッシュフローでプラスであることは現金ベースでは一定良好な状態であると言えますが、本町のように投資活動によるキャッシュフローや財務活動によるキャッシュフローでマイナスになっているということは、4条予算である資本的収支が赤字であり、その補填財源も含めた料金収入が必要になるということでございます。3月議会の折に小寺議員からキャッシュフローのパターンの資料をいただきました。これはある雑誌の記事の一部のコピーをいただいたものでございまして、早速、図書館のほうに行き、この記事のほうを読まさせていただきました。これにつきましてはやはり前にも申し上げましたけども、企業会計といいましても、やはり一般の企業会計と公営企業会計ではやはり異なります。ここに書かれているのは一般の企業のことについて書かれておりまして、これをそのまま公営企業に当てはめるとするのはちょっと違うのではないかというふうにか

えております。また、確かにその中では小寺議員が今おっしゃいましたように、営業プラス、投資マイナス、財務マイナスは健全型であるというふうに書かれておりましたが、その続きの文章の中には、しかし財務マイナスは借入金や社債の償還などによってマイナスになることもあり、その場合はリストラや大幅な事業見直しの局面である可能性もあるというふうな記載もされておりますので、本町におきまして小寺議員ここにおっしゃる分で言われますとまさにこのパターンに当てはまるということでございまして、水道未普及地域の解消事業や企業団水の導入事業、また古江浄水場の改修事業などの借入金の返済が投資のマイナス、財務のマイナスとなった大きな原因でございまして、この辺が経営の赤字ということに大きな影響を与えているということでございます。したがって小寺議員がおっしゃられましたように、本町の水道事業が営業プラス投資マイナス財政マイナスのパターンに当てはまるから単純に健全型であるというようなことは単純には言えないものというふうに考えております。

○議長（橋本謙司君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

ここに一番新しい決算書は平成28年決算なんですね。そこにキャッシュフロー計算書があるわけです。業務キャッシュフローが1億3,000万円ほどの大幅なプラスになってると、実際の数字ですね。それから投資活動によるキャッシュフロー、これが6,700万円ほどですかね、マイナスになっている。これを足し合わせると、足し合わせたやつ、そうするとプラスマイナスがあるのでプラスの6,230万円ぐらい。これをフリーキャッシュフローと呼んで、これが企業が自由に使えるお金、ここがプ

ラスになる。ここが重視していこうという企業もあるわけです。有名な会社としたらAmazon.comなんかはこれを中心に考えてると。真っ先にPLとかPSを出すんじゃないしに、真っ先にキャッシュフロー計算書を出してこれを適正に管理していこうという、非常に積極的な賢い企業なんですね、Amazonという会社はね。これを見ましたら、フリーキャッシュフローにおいてもプラス、超優良という結果が出てるわけです。その、今お示し、皆さんのお手元にある、一番下に期末残高、キャッシュフローの期末残高というのがあります。これが7億4,000万円ほどある。これは皆さんが今現在行っている公会計、これでは次期に送るお金なんですよ。繰越金なんですよ。繰越金が7億4,000万円もある、とんでもないほどあるわけです。そんな会計ないでしょう、豊能町の会計の中にね。それぐらいお金をため込んでるわけですよ。だからお金がなくて企業が回らないというのが普通の考えです。みんな何を苦労してるかいうたら、みんな資金繰りに苦労してるんだけど、これ見る限りは資金繰りで苦労してるということにはとても見えないわけですよ。そやから何でマイナスが出てくるのか不思議でかなわんですけど、そやから出てくるんでそれを消してほしいと言われてるんだったら減資したかどうかと何度も申し上げてきたわけです。ただ数字いじるだけで別にお金を払うわけでも何でもないわけです。当初4億円でスタートした資本金をそこまで戻したらどうですかと、2億6千万円ほどお金、利益がまた出てくるわけですよ。そういうことをして何とか住民の負担を軽減する、もしくは、ここで私もいろいろな人から、ほかの自治体の人からも話は聞いたし、それから町民の住民の方からもこういう話を

聞いたんです。何代か前の町長、具体名挙げませんが、府営水を引くことを大阪府府庁に相談に行った、要望に行ったのかな。そうしたら夕方、担当部長が豊能町在住の先輩の大学の先輩に当たる人がおられて、そこに電話がかかってきましたと。こんなことをして豊能町の財政もつんかど、大丈夫かと尋ねてきましたと。そういう話を実際に3回聞きました。3回同じ人からですけど。当時の担当者はそういうことを当然言われてるはずやと思うんですよ。そんなことして大丈夫なのかと。でも当時はお金があったのかもしれないけれど、そうやけども常識的に考えて年間の売り上げが4億円しかないような、水の売り上げが4億円しかないような企業が4倍もの借金をしてやったと、投資をしたと。しかしながらその投資によって得られるものは変わらないじゃないですか。要するに同じだけ水売るんだから。その水の出所が変わるだけですよ。そうしたらやっぱりこれは経営的にはちょっとおかしかったんじゃないかと。だから経営責任として本体からやっぱりその分を出さんとあかんのちゃうですかね。そう思って、そういうことをしたらどうかと、12月議会ではそう思ったわけですけど、どういうわけか通ってしまったからちょっと困ったねと思ってる次第ですけど、そういう一般会計が出してやるべき政治判断を行ったんやから、その政治判断を行った責任を行政はとらなあかんと僕は思うわけです。いかがですかね、そういう考え。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

板倉上下水道部長。

○上下水道部長（板倉廣幸君）

今、小寺議員の御質問でございますが、現在の赤字体質になった部分につきまして

は過去においての過度の投資があったということだと思いますので、その点について答弁をさせていただきます。

私どもの赤字体質に至ったのは過度の設備投資ということではないと、決してそういうことではないというふうに思っております。本町の水道事業におきましては吉川簡易水道と光風台専用水道を統合する形で昭和57年度から豊能町水道事業を開始しております。その後、古江浄水場の改修工事、東地区の水道未普及地域解消事業として平成6年度から簡易水道の整備及び府営水道の導入整備事業、また西地区への府営水道の導入整備事業、あと光風台配水池などの耐震化工事など、さまざまな事業を実施してまいりました。そしてこれらの事業につきましてはその都度議会にも御説明をし、予算も承認をいただき進めてきたもので、その時々に応じて必要な事業を適切に実施してきたものと考えております。

○議長（橋本謙司君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

簡易水道は多分、公営会計、企業会計に移る前は多分プラスだったと思います、きっと。今も赤字だと言いながら7億4,000万円を次に繰り越すぐらいやから、現金だけ見てたら黒字なんですよ。だから黒字と当時の皆さんそう思い込んだんではないかと僕は思いますけどね、きっとね。そうやけど、結果こういう結果を招いて、それを住民だけに押しつけるというのはちょっといかがなものかと思えてならないわけです。収支会計なら立派な黒字経営なんですよ、これ。あり余るお金、もう2年分のお金を次の期に送り込んで、繰り越しているわけやからね。そやからどうしてもそのところを改めていかないと、また3年後に同じことが起こる。3年後はどこでこ

の話をするんですかね。ここではもう話  
できないんですか。3年後値上げというの  
はもう一方的通告で終わるんですか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

板倉上下水道部長。

○上下水道部長（板倉廣幸君）

3年後の値上げということでございます  
が、その3年後といいますと大阪広域水道  
企業団との統合した後に水道料金の改定と  
いうこととなります。この場合でございま  
すが、企業団が意思決定をされ企業団議会  
で審議され決定されるということござい  
ます。これにつきましては企業団統合に向  
けた説明会の中で、議員総会、議員全協等  
の中で御説明をさせていただきましたが、  
簡単にここで御説明申し上げますと、企業  
団議会で最終的には審議されるんですけど  
も、それまでの手続としましては、まず企  
業団が料金改定が必要かどうかというのを  
これを検討されます。そして水道料金の改  
定が必要となった場合は、豊能町の場合は  
豊能町長に対して説明を企業団がしにまい  
ります。町長の意見を聞きます。その後、  
町長は豊能町議会に対して同じ説明をし、  
豊能町議会の意見を聞きます。このときに  
議会が必要と判断すれば、町議会に対して  
直接企業団が説明をし意見を聞くこともで  
きます。その後、町長や町議会の意見を踏  
まえた上で企業団の運営協議会や審査会、  
審議会へ諮問、答申をした後、首長会議で  
審議されます。この首長会議には豊能町長  
も出席しますので、もし料金改定に反対で  
あればその旨の発言も可能でございます。  
そして首長会議で承認されました後、企業  
団議会に上程され審議されることになりま  
す。現時点ではまだ決定はしておりません  
が、恐らく豊能町の水道料金の改定案が企  
業団の議案となる場合は、豊能町議会の議

長が企業団議員として選出されることにな  
ると思います。そこで企業団議会の中で質  
疑・討論・採決できることとなります。も  
し企業団議員に選出されていない場合にお  
きましては企業団議会に参考人として出席  
し意見陳述ができるものというふうになっ  
ております。最終的に企業団議会において  
豊能町の水道料金の改定案を審議されまし  
て、そこで可決をされますと、それにした  
がいて水道料金が改定されるということ  
となります。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

これで私の一般質問を終わります。あり  
がとうございます。

○議長（橋本謙司君）

以上で小寺正人議員の一般質問を終わ  
ります。

この際、暫時休憩いたします。再開は1  
3時といたします。

（午後0時10分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、寺脇直子議員を指名いたします。

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

大阪維新の会の寺脇直子です。

議長より御指名をいただきましたので、  
これより一般質問をします。

通告とは順番が前後しますが、太陽光パ  
ネル条例について質問します。

私はこれまで太陽光パネルに関する規制  
条例の必要性について質問してきました。  
豊能町新光風台4丁目山側に太陽光パネル  
が設置された事案については、豊能町がこ  
れまで宅地造成等規制法違反で是正指導し

ているにもかかわらず、いまだ基準適合に至っていません。3月議会では今後も関係各法や地方自治体の条例との関係性も含めて検討していきたいと答弁がありました。

先月、5月30日の毎日新聞では、森林での大規模太陽光発電所の建設をめぐる環境や景観を悪化させるおそれがあるとして、住民が反対運動をするケースが全国で相次いでおり、山間部に開発の手が伸びているという記事が掲載されていました。岡山県北東部の緑豊かな美作市は、東京のエネルギー会社が国内最大級の出力257メガワットのメガソーラーを建設するため山を切り開いており、約410ヘクタールの斜面に75万枚の太陽光パネルを設置する計画で、来週にも稼働する予定ですが、地元の農業を営む男性は、ふるさとの水が汚されて悲しいと憤っており、工事を許可しないように約1,250人分の署名を岡山県に提出しました。しかし許可が出され工事が始まっているという事案。そのほか、福岡県飯塚市ではメガソーラー計画に住民が反対運動を展開しており、九州北部豪雨と同程度の雨がふれば土砂崩れが起きるなどと不安を訴えている事案。愛知県東浦町では森林伐採で環境が悪化したなどとして、建設予定地の周辺住民や地権者ら約20人が県に対して開発申請を許可しないように求めて提訴している事案など、メガソーラーの開発は土砂災害につながるおそれもあり、危険度の高い地域では自治体で設置を規制すべきだと指摘しています。メガソーラーに対する反発を受け山林開発の規制に乗り出す自治体も出ており、人気観光地の湯布院温泉を抱える大分県由布市は2014年、全国に先駆けて規制条例を施行しており、一定規模の施設を設置する場合、地元自治会や近隣住民に対する説明会の開催を事業者に義務づけています。

同じく茨城県つくば市では2016年、一部地域で太陽光発電施設の建設を禁止する全国初の条例を制定しています。2017年時点で山形県、長野県、大分県の3県と、神戸、仙台、福岡の3政令市で太陽光発電を明記した環境アセスメント条例を制定し、また44市町村が企業側に説明会の開催を義務づけるなどを盛り込んだ条例を設けています。全国の44市町村のように、今、豊能町の新光風台の現場で起きている事案について解決できるあかしを実際に示してください。豊能町の宅造法違反の事案について、FIT法の権限を有する国が直ちに立入調査を行い、期限を定めて是正を求め、履行できない場合は認定を取り消す旨を国から事業者へに通告することが違法状態を続ける事業者に対して最も効果的と考えますが、どのようにお考えでしょうか。

新光風台2丁目の西側で計画中のものは、隣接する兵庫県川西市で約5,000枚の太陽光パネルを住宅地の間近に設置しようとする計画です。

また最近、木代では7,500枚の太陽光パネルの設置計画があります。事業用の太陽光パネルは広大な設置場所と電柱への接続が必要なので、送電設備のコストが安上がりになるため、住宅地の間近が狙われやすいことがわかります。希望ヶ丘の閑静な住宅地と近接してパネルを設置する計画ですが、住環境への悪影響、防災機能の低下などを懸念する近隣住民と事業者との間でトラブルが生じるおそれがあります。今後豊能町内でこのような太陽光パネルのトラブルを未然に防ぐため、一定の面積や出力要件を超える太陽光パネルの設置を規制する条例が必要です。豊能町のトラブルをいち早く察知した近隣の箕面市は、ことしの3月、太陽光パネル設置を規制する条例を早々と制定しました。豊能町は都会に近い

田舎、都会に近い自然環境に恵まれていることが町の最大の魅力です。今後も豊能町内で大規模な太陽光パネルの設置が想定されます。既にトラブルが発生し、新たな設置計画がある豊能町こそ同様の条例制定が必要であると住民の声が高まっています。豊能町の条例制定についてどのようにお考えなのか伺います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えします。

全国でさまざまな条例の設置状況があるというのは理解しております。条例設置に向けては、まずは大阪府が府内の全域をカバーする条例を制定すべきではないかというふうに思っています。町といたしましては、近畿経済産業局に対してFIT法に基づく認定についても性善説に基づく認定ではなく、きっちりとした関係法令を遵守している根拠書類、許可証、また検査済証の添付を義務づけて、FIT法の認定を行うよう求めているところでございます。また大阪府町村長会からも、大阪府から国に働きかけるよう求めているところでございます。したがって、現時点では今のところ予定はしておりませんが、大阪府モデルとした太陽光発電施設の地域共生に向けた近畿経済産業局大阪府連携協力会議の中で情報共有し、連携協力し、地方自治体が策定する条例との関係性も含めて検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

現在、箕面市を初めとして全国で30以上の自治体が条例制定しております。この

ような今回の豊能町のトラブル事案に対して、市町村と国とのつなぎ役を大阪府が担い、大阪府は積極的にそれを支援します。そしてそれぞれの役割分担のもとで対応していくことが、昨年11月に構築した大阪モデルの目的です。豊能町の事案については国と府の連携協力会議に設置している豊能町部会において取り組んでおり、町が関係法令違反の是正を勧告し、事業者の是正状況によっては国に対して町から公文書による通知がされる可能性もあります。引き続き本事案のようなトラブルを未然に防止するためにも、早期に条例制定をしてください。

それでは次の質問に移ります。

水道事業について、今年度の4月より水道料金が18%値上げとなり、大阪府下で一番水道料金が高くなりました。家庭の水道料金は、近隣の箕面市は2,900円前後ですが、豊能町はおよそ5,000円に近い水道料金です。東京都は東京都23区で武蔵野市など2市2町は東京都水道局の管轄ではありませんが、それ以外の23区や市町村は水道料金が一律で、都会も田舎も水道料金は同じ料金です。大阪府の能勢町や豊能町などの山間部は今後人口減少が進み、給水数も減少していく状況です。大阪府でも将来的に府域一水道を実現すれば、東京都23区と同様に田舎も都会も府内統一料金になります。豊能町は今後も人口減少により給水数も減っていく状況です。将来人口は6割減るデータも出ています。3年後には今回と同じように再び赤字となります。人口増対策は急務です。また、1年、2年ではすぐに人口給水数もふえません。例えば3年後に圧倒的に人口がふえて給水数もふえるのは難しいと思われます。また3年後今回のような18%値上げをして住民に負担を求めると、大阪府下でも圧倒的に水

道料金が高くなってしまいます。先ほども小寺議員の質問にもありましたが、豊能町は今後も人口減少により給水数も減っていきます。今後は値上げで住民に負担を求めのではなく、値上げを回避して累積赤字を解消すべきですが、どのようにお考えなのか伺います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

板倉上下水道部長。

○上下水道部長（板倉廣幸君）

まず前提といたしまして、水道事業の運営は地方公営企業法を適用し、経営に必要な経費はみずからの経費で賄うという独立採算制が原則でございます。今回の料金改定につきましては平成22年6月に料金改定をした後、職員の減少、遊休地の売却等経営努力をしてまいりましたが、人口減少等による給水収益の減、水道施設の耐震化や老朽施設の更新など費用の増により累積赤字が膨らんでいき、今、料金改定を行わないと将来的に住民の皆様により大きな負担をおかけすることになると判断し、やむを得ず料金改定をしたものでございます。

今後の料金改定につきましては、大阪広域水道企業団との統合後になりますので、料金改定の判断は企業団が行うこととなりますが、平成31年度からの企業団との統合、また平成36年度からの能勢町との会計統合などさらなる経営の効率化を図ることにより、経費の削減、そして厳しい経営状況を勘案して企業団との統合後、一定期間で総額5億9,000万円を町の一般会計から補助及び出資を考慮していることは、既に御説明をさせていただいたとおりでございます。こうしたことによりまして、料金改定の時期の先送りや改定率の低減を図れるものと考えております。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

先月5月30日にこの豊能町の今後の将来的な給水減、人口減による水道料金の値上げと水道事業について、大阪府庁に調査確認に行きました。現在企業団が出しているのは受水量を下げた古江浄水場と企業団水の2系統を維持して、平成27年から平成66年までの40年間のシミュレーションが出ています。この、全協でも配付されているんですけども、この今の2系統を維持して40年間のシミュレーションでは、今回の18%の値上げの後、平成31年、来年ですね。来年の平成31年に企業団に加入後、平成35年で豊能町単独経営で28%値上げ、統合すると20%値上げ、平成40年で豊能町単独経営の場合15%値上げ、統合したら19%値上げ、能勢町と会計統合した場合は平成41年に15%値上げというシミュレーションが出ています。豊能町単独経営よりは企業団統合のほうが値上げ幅も多少抑制され、将来の水道施設の安定性の向上も図られ、豊能町にはメリットがあると思われれます。しかし豊能町から平成31年より2,950万円繰り入れても平成33年度から単年度損益となり、平成35年には単年度損益と累積収益も赤字になる状況です。今回の18%値上げの後、平成35年から平成41年までの値上げのシミュレーションが出ていますが、平成41年以降から平成66年まで右肩上がり水道料金が上がるグラフとなっています。今回の18%値上げでも大阪府下で一番水道料金が高くなっている状況です。豊能町は現在でも高齢化率が大阪府下でも高く、年金暮らしの人もふえています。これ以上長期にわたって受益者負担を続けると、豊能町の住民は豊能町内で生活できなくなる

と思われます。今後はこれまでのように赤字になれば20%の値上げ幅での受益者負担を続けることが果たしてできるのでしょうか。人口83万人の堺市でも2系統を引いていません。豊能町は人口2万人です。豊能町にお金がたくさんあれば今後40年間2系統を維持するシミュレーションで運営できるのでしょうが、一般会計からの繰入額も2,950万円が限度額と説明がありました。今後は人口減少により給水数も減っていく状況です。コスト削減をするために古江浄水場を休止・廃止したシミュレーションは今後は出さないのでしょうか。企業団統合後も平成27年から平成66年まで40年間受水量を下げて2系統を維持することで考えているのか伺います。

○議長（橋本謙司君）

暫時休憩します。

（午後1時15分 休憩）

（午後1時16分 再開）

○議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

板倉上下水道部長。

○上下水道部長（板倉廣幸君）

お答えさせていただきます。

2系統につきましては、以前、議員全協あるいは議員総会のところで御説明をさせていただきましたが、やはり安心して安定した水を供給するということからいきまして、また危機管理の面から見まして、豊能町は古江浄水場と企業団の2系統で引くということで決定した、そのほうが望ましいということで進めているものでございます。

今ちょっと寺脇議員の質問の中に堺市でも2系統ではないというふうにおっしゃいましたけど、堺市は企業団水一本は一本なんですけども、その堺市にきているのは3系統できています。ですから企業団水は一

つですけども、その堺市に水を送っているのは3系統ということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

堺市の3系統のことは詳細にちょっと把握してなかったんですけども、今の質問の、企業団統合後も、今、グラフで全協で40年間のシミュレーション出てますけども、企業団入ってから、この2系統が決定した、全協のときに決定したって今おっしゃってましたけども、その2系統を40年間維持するっていうことが前提でずっと検討されていくのか伺います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

板倉上下水道部長。

○上下水道部長（板倉廣幸君）

済みません。私の回答がちょっと不十分でした。

今後につきましても2系統というのは続けていきたいというふうに考えております。

○議長（橋本謙司君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

人口増対策をしなければ、もう、給水数が本当に減っていくと思いますので、私は27年から66年の40年のシミュレーションで2系統を維持するということは、恐らくまた受益者負担になってくるのではないかと懸念しております。今後の豊能町のことを考えると、住民の値上げ幅をいかに抑制して、どのように無駄なコストを削減していくのかということが非常に重要だと思います。来年の企業団統合に向けて豊能町の議会でもよく審議していく必要があると思います。

それでは次の質問に移ります。

木代土砂崩落跡地について、現在、木代崩落跡地について池田土木事務所とどのような協議を進めているのか伺います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えします。

木代崩落跡地の利用につきましては、昨年度から大阪府土木事務所、または希望ヶ丘自治会と数回、協議を行っております。今年度に入りまして、池田土木事務所とは5月17日に崩落跡地についての進捗状況とか今後の予定についてお聞きしたところです。進捗状況につきましては、不安定な盛土の撤去を優先し、残土の改良とか転石の処分について、今、二期工事が行われていますけれども、二期工事が7月末までかかるだろうと。その後、測量とか配置する図面をつくる設計をコンサルに発注するというのを聞いておりまして、9月末にはその配置計画の素案が策定されるというようには聞いております。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

希望ヶ丘の住民の皆さんからの要望が出てくるんですけども、豊能町の入り口、玄関口になるので、今後あそこの跡地利用について景観を無視した、例えばコンクリートだらけのフェンスが検討されたり、ヘリポートになるっていうことは住民の意向とは余りにもかけ離れています。住民は自然環境、景観を守ってほしいと願っています。豊かな自然や農村風景が広がっているのが豊能町の大きな魅力です。また跡地利用については住民説明会も開催してほしいと要

望が出ています。今後も住民の意向を踏まえて住民説明会を開催して、跡地利用について協議を進めてください。

それでは次の質問に移ります。

農地の保全について、今後豊能町では後継者不足など、農業の継続を不安に思う農家がふえる可能性があります。2022年問題もクローズアップされておりますが、生産緑地に限らず大阪府内でも農地全体で後継者不足などの理由による農地の減少が懸念されます。これまでの豊能町内の農地面積の推移と今後の予測について伺います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

今後の農地というより遊休農地の解消と未然防止をどういうふうに取り組んでいるかということやと思います。

遊休農地の実態把握と発生防止の解消に向けては、年1回ですけども、町と農業委員会とが一緒になって農地パトロールを実施しています。その中で遊休になっている農地については、土地の所有者に対して耕作をどうされるかという聞き取り調査も行っておりまして、できるだけ、自分で耕作できないという方については中間管理機構を通して貸し借りをしてもらうように指導を重ねていってるところでございます。引き続き取り組んでいきたいというふうに考えています。

それと、豊能町内の農地の全面積ですけども、29年度では約296.7ヘクタールのうち、遊休農地となっているのが13.3ヘクタールで4.48%となっております。

今後の予測につきましても、遊休農地は増加していくというふうには考えております。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

今後さらなる遊休農地の減少も、農地の減少ですね。それと遊休農地が増加していくということが懸念されますが、農地は新鮮な農産物の生産場であるとともに、緑豊かな住環境を創出し、防災空間や食の教育の場を提供するなど多様な役割を果たしていると思います。また未来に残すべき貴重な財産です。今後豊能町では農業者の高齢化や後継者不足が深刻であると思いますが、どのような対策を考えているのか伺います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えします。

豊能町の取り組みとしてですが、29年度から豊能町で初めて、豊能就農支援塾というのを開催しております。これに基づいてその支援塾に参加していただいた方が担い手となって、遊休農地の貸し借りによってその遊休農地化を防いでいくという取り組みで、去年度の参加者については7名でした。ことしの30年度については9名の方が支援塾に参加していただいてまして、年齢では20から30代の若い人が今回非常に申し込んでいただいています。その方をできるだけ1年間通して農業に支援して、豊能町の農地を借りて遊休農地の解消に努めてもらうように取り組んでいきたいというふうには考えています。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

例えば豊能町内の農地を守るために新規

参入を含めた後継者の育成、またビジネスとしてもうかる農業の推進、さらには農地貸借制度を活用して意欲のある農業者に農地集約することが効果的だと思います。また例えばメルシャンワイン、今、日本のワインがすごく世界でも人気なんですけれども、メルシャンワインが農地を探していますが、自社管理畑や契約栽培で自社栽培地を拡大してブドウ栽培を通じて農家の後継者不足や遊休農地活用に貢献しています。2008年から塩尻市と産学連携の協定を締結し、講師の派遣、醸成やワイン分析の講義や実習など、技術指導で人材育成にも協力し、地域、行政、メルシャンが連携して地域のために貢献しています。また大阪では大阪市内から車で35分の羽曳野市が河内ワイナリーで雇用を創出し、ワイナリー見学会なども開催しています。また箕面市では遊休農地対策のため、平成25年度に箕面市農業公社を設立しています。これは府内市町村で唯一の農業公社であり、耕作できなくなった農地を4.6ヘクタール預かってみずから耕作し、学校給食に食材を提供するなどして、地産地消や食育に貢献しています。

また箕面市で認定農業者第1号となった女性が経営するプロリーダーという会社は、遊休農地を借り受けて農業野菜を生産し、コールドプレスジュースに加工して販売しています。また田尻町では0.9ヘクタールの農地を農地中間管理機構を介して企業に集積し、地元の雇用を生みながらベビーリーフやレタスなどの高収益な軟弱野菜を生産しています。

今後、農家の減少が進むと思われませんが、地域単位で農地利用を促進する各地の先進事例を積極的に取り入れるべきだと思います。豊能町はこのような農空間の保全と活用にとどのように取り組むのかお伺いします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えします。

豊能町の農空間を守るということで、大阪府と連携してこの空間を守っていききたいというふうに考えています。当然、豊能町の農業を守っていくためには、やはり法人化は避けられないというふうに思います。できるだけ地域に法人化を立ち上げて、その法人化の中で地域の農業を守っていただける、そういう取り組みと、新規の担い手の育成、あわせてやるのが豊能町の農業、農空間のこの環境を守っていくというふうに考えていますので、そういう取り組みを進めたいというふうに思います。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

先ほどおっしゃったように、大阪府の農業者の高齢化や後継者不足を踏まえて将来の農地利用のあり方や担い手の確保、地域活性化について計画して実施に取り組んでいます。今後、大阪府とも連携の上、農空間の保全と活用に向けて積極的に取り組んでいってほしいと思います。

それでは次の質問に移ります。

小中一貫校について。例えば先進事例で小中一貫校を実現している学校では、他市より実際に小中一貫校を進めてきた職員を配置して実現していますが、豊能町はどのような形で進めていくのか伺います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

職員体制のことをお聞きやと思いますの

で、人事の担当からお答えさせていただきます。

小中一貫校の立ち上げに詳しい人材を招致できれば、それはもうそれで非常に頼もしいというふうに思っておりますが、我々がそういう思うような方がなかなかおられないとも聞いておりますので難しいと思います。ただ、教育委員会の人の増強は必要だというふうに認識をしておりますので、その努力はしたいというふうに思っております。

また、外部から呼ぶだけではなくて、内部の事務職それから技術職につきましても、専属でつけるということは難しいかもわかりませんが、教育委員会のマンパワーを充実させて、全庁的に小中一貫校の建設、開校に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（橋本謙司君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

今後、具体的に小中一貫校を進めていく上でそういうことも含めて検討していってほしいと思います。また今後、今現在、5月から各地域で住民説明会も開催、PTAにも説明に回っておられますが、また地域の住民の皆様の意見も聞く必要もあると思いますし、また住民の意見やまちづくりという観点も必要になると思いますので、10年後の生徒数の減少だけでなく、10年後の豊能町、町の全体像、まちづくりという観点も踏まえて小中一貫校について検討していってほしいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（橋本謙司君）

以上で寺脇直子議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩します。

（午後1時33分 休憩）

（午後1時34分 再開）

○議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、管野英美子議員を指名いたします。

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

皆様こんにちは。

議長の御指名を受けましたので一般質問をさせていただきます。大変多岐にわたっていますので、簡潔でわかりやすい答弁をよろしくお願いいたします。

まずは防災行政無線についてです。

防災行政無線は3月19日、20日の試験放送、発信できるかの確認だと3月議会で答弁をいただきました。放送された後は聞こえなかったという方が多くいらしたのは御存じだと思います。私もシートスの前にいた友人から、何カ所からか同時に聞こえてきて何を言っているのかわからないよと、その場からメールをいただき、総務課に伝えた次第です。3カ所を分けて順次に放送できるとも伺いました。5月16日のJアラート放送でも聞こえなかったという方がいらっしゃいます。6月1日からの5時の定時放送は割と聞こえていますし、シートスでは2カ所ずらして放送していただいていることも確認できました。住民の皆様からの声も届いていると思いますので、その試験放送やJアラート放送の結果と今後の対応をお聞かせください。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今おっしゃいましたとおり、3月の試験放送につきましては、本庁の親局から各子局、屋外スピーカー、これに電波が届いているかどうかとか、そのスピーカーから音が出ているか、それから回転灯は点灯しているか、これらを確認をしたということが

目的なものでございまして、音量は最大で放送してもらえるように業者打ち合わせをして実施をしたところでございます。したがって、この音が聞こえないということは我々全く想定をしていなかったものでございました。ただ、職員も含めまして住民の方々からも、音が小さいとか、今おっしゃったような何を言っているのかわからないという声があったところでございます。業者によりますと、放送内容が聞き取りやすい範囲で最大音量ということで、その機械が持つ最大音量ではなくて聞き取りやすい範囲の最大音量にしたというようにございまして。そのことでも、やはり音が小さい、聞き取りにくいという声がございますので、改善方法を業者に依頼をいたしましたところ、親機の出力レベル、音圧と言うらしいですが、その音圧を上げると、これでかなり違ってくるのではないかとございまして、今おっしゃいました5月のJアラートの試験放送のときはそのようにいたしました。

5月のJアラートの試験放送で改善はしたつもりでございますけれども、その後もよく聞こえたという方はおられますが、やはりよく聞こえなかったという声も届いております。再度その業者にさらに音圧を上げられないかというふうに確認いたしましたところ、その5月のJアラートの放送のときは聞き取れるほぼ最大であるというようなことでもございましたけれども、次回また7月に我々、国も、国の主催でございますけれども、緊急地震速報の訓練がございまして、7月5日でございますが、そのときもまた防災行政無線を使いまして屋外スピーカーから流す予定でございますので、そのJアラートのときよりもさらに音圧をもう一度上げてみて放送してみたい

というふうに思っております。

今後の対応でございますけれども、これらのことを繰り返しまして、音がこだまして聞こえないとか、あるところは音が小さくて聞こえないなど、いろいろなお声を頂戴した上で、その都度その都度改善して最良の方法を見つけたいと思っております。

○議長（橋本謙司君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

この防災行政無線は全14自治会の要望があり設置されたものですから、行政と住民と一緒に、よりよく聞こえることを目指してやっていただきたいと思っております。聞こえたか聞こえなかったかの情報を自治会と連携をとってやっていただきたいと思うんですが、その連携をどのようにお考えですか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今のところ試験放送というようなことでございますので、職員を各地に配置をしまして実際に聞いているというような状況でございますが、一方で民生委員、児童委員の方々が自主的に聞こえるかどうかの調査をしていただいて、その結果も総務課に届いているというようなことでございますので、住民の方々の御協力を得たいというときにはまた皆さんにお願いをしたいというふうに思っています。

○議長（橋本謙司君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

本当に台風や大雨のときに聞こえるような状況でいてほしいと思います。

そしてもう一つ、Jアラートとは何ですかとよく聞かれます。何となくわかってい

るので、ミサイルが発射されたときなどに国から発信される放送だと認識し、そう答えているんですが、全国瞬時警報システムJアラートと言っていただけないのでしょうか。広報も含めて。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

Jアラートはミサイルもそうなんですけど、緊急地震速報も流れるというようなことでございますので、Jアラートのわかりやすい表現、またその放送の中身、折に触れて広報していきたいと思っております。

○議長（橋本謙司君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

私も余り、片仮名苦手なので、ぜひ皆さんがわかるような広報をしてください。

そして2番目に戸別受信機について伺います。

3月の試験放送も全国瞬時警報システムJアラートも聞こえなかった私は、戸別受信機を貸してくださいと総務課に行きました。これは冗談で言いましたが、ほぼ同時刻にたんぽぽメールがきましたし、災害時はテレビのdボタンを押せば情報はたくさん得ることができます。実際に私は朝の見守りに出かける前に、大雨のときはdボタンを押して警報が出ていないか、警報、北大阪、豊能をすぐに確認することができます。このようにほかにも情報を得る手段があり、また財政のこともありますので、個別受信機を皆さんに貸与したらとは私は考えていません。避難行動支援者へは12月の更新時に案内をされて、必要な方には貸与していただきました。とても丁寧な対応だったと思います。心配なのは、土砂災害特別警戒区域の対象者に貸与をされたの

が3件だということです。自宅が土砂災害特別警戒区域に指定されていることを知らない方がいらっしゃると思います。この防災マップや町のホームページは透過性がなくて、この黄色と赤の部分を見たら家の形がわからないんです。よくわからないんです。そして一番よくわかるのは大阪市のホームページなんですけれども、これはA4なんですけど、とても小さい。インターネットで見てホームページで拡大をすればよくわかるんですけれども、自分でその地域に住んでいるかということがわかっていらっしゃる方がいると思います。家を買って十分たってから二十数年後にここは危険と言われても、売買にはその旨を告知しなければいけませんし、土質調査もしっかりされていないようで大変理不尽な指定だと思います。等高線から見て危ないわけで、備えあれば憂いなしとも思います。各自防災マップでいま一度確認をされ、わからない方は総務課で住所を言ってもらって対象かどうかを見てもらう、このような形で申請を促し、貸与に関して周知徹底を図っていただきたいのですが、御検討いただけますか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

おっしゃるとおり、平成29年度の土砂災害特別警戒区域の申請戸数は3戸だけでした。御指摘のとおり、御自分のおうちがその区域にあるのかどうか御存じない方もおられるというふうに思いますので、今、御質問のありましたように、その確認の方法につきまして広く広報したいと思っております。

また、今年度につきましてまだまだ在庫もございますし、設置している戸数も少

ないことから、再度そういう申し込みの期間を設けてまして貸与の申請を受け付ける予定としておりますので、その折にはよくわかるような広報をしていきたいというふうに思っています。

○議長（橋本謙司君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

避難行動支援者にも毎年12月の更新時期に案内をしていただけますか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

おっしゃるとおり、そのように考えております。

○議長（橋本謙司君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

私は、レッドゾーンのおうちを1軒見せていただきましたが、エアコンの室外機につながるところから線を入れてありました。とても丁寧なお仕事かなと思いました。この並びの家は7軒、玄関先だけですがレッドゾーンです。前には山が迫っているところです。行政の案内がありましたら、今後、私も声かけていきたいと思っております。377カ所については必ずしも人が住んでいるところではなさそうなのです。農家の倉庫とかあるとも聞いています。住所を伝えたら対応できるように、ぜひしていただきたいと思っております。

そして新光風台4丁目山側の太陽光発電設備の下のほうの住宅地はイエローゾーンが多いんですが、このように大変危険なところにお住まいです。行政指導が行き届いていないのですから、この件は5番目の項目でも質問しますが、この危険な場所に優先的に貸与していただけないでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

現在の要綱につきましてはもう御存じかというふうに思いますけども、土砂災害特別警戒区域が対象でございまして、いわゆるイエローゾーン、特別でない警戒区域、これについては対象となっていないというところがございます。まだまだ在庫はあるわけでございますけども、今後とも、先ほど申し上げたとおり、毎年度追加の貸与の申請を受け付けていきたいというふうに思っておりますので、今のところはまずは特別警戒区域を優先していきたいというふうに思っております。

○議長（橋本謙司君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

建設部長にお伺いします。これは3年前の7月31日に私が維新の議員団と一緒に見せていただいたところです。下のソーラーの向かって右側のこの位置は固定されていないんです。1カ月後、当時の町長と見に行ったときは土が埋まっていました。その下にこの方々がお住まいなんです。

○議長（橋本謙司君）

暫時休憩します。

（午後1時46分 休憩）

（午後1時47分 再開）

○議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

そのまま質問を続けてください。

○5番（管野英美子君）

固定されていないというところです。そしてその下の、太陽光パネルの下のおうち、大変危険だと思うんです。ここには配ったほうがいいと思いませんか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えします。

当然下におられる方は不安で、生命の危機を感じておられるというふうには思いません。僕の考えですけども、やはりそういうところにはそういう設備を配置するのが望ましいと、これは私の個人の意見ですけどもそういうふうに思います。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

上畑部長は答弁を用意しておりませんでしたので、個人的な感想を申し上げたというようなことでございます。一応、町といったしましては、今のところはですけども要綱のとおり運用していきたいと思っておりますので、レッドゾーンを優先していきたいと思っております。

○議長（橋本謙司君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

一応わかりましたけど、それなら行政指導をしっかりとやっていただきたいと思えます。また5番目の項目で話させていただきます。

そうしたら2番目の項目で、たんぼぼメールについて伺います。

4月3日と5日に豊能町生活福祉部住民人権課、5月16日にJアラート、5月31日に架空請求詐欺の注意喚起のはがきが来たということは、豊能町役場で来ています。発信元について28年6月議会の一般質問でアドレスを各部署で持っているのかということ質問しましたら、今後はたんぼぼで配信を統一すると答弁いただい

ます。徹底していただけますか、今後。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

たんぼぼメールの名前で送っていると思  
っておったんですが違いましたか。申しわ  
げございません。より徹底したいと思いま  
す。

○議長（橋本謙司君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

それから、これも一般質問しましたが、  
大阪府警の安まちメールで配信されたもの  
をたんぼぼメールで配信してくださいとお  
願したところ、早ければ1時間ほどでメ  
ールをいただけるようになりました。うま  
く連携していただいていることはよかった  
と思います。

ところで5月2日に赤い首輪の黒い犬が  
逸走。逃げ出したとメールが来ているので  
すが、犬を探してくださいというメールで  
もなく、逃げた犬が危険なのか、どのよう  
な判断基準で配信されたのでしょうか。私  
たちにはいまだに認知症徘徊高齢者を探し  
てくださいと一度もメールは来たことあり  
ません。たんぼぼメールの配信する情報の  
項目には、有害鳥獣危険情報でもなさそう  
ですし、その他の危険情報なんでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

回答させていただきます。

その件につきましては発信の所管課がど  
こだったかということまではちょっと、ど  
こが正しかったかということは別にいたし  
まして、結果としまして生活福祉部の住民  
人権課のほうから発信をしたことだと思い

ます。それについては警察案件にもなって  
ございまして、犬が大きかったものではな  
ら、その犬に、見かけたら逃げるとい  
うか、要は犬に、迷子を捜してくれとい  
うことではなしに、犬に気をつけてくだ  
さいよというようなことで配信をしたとい  
うことで聞いてございます。

○議長（橋本謙司君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

これ、ちゃんとしておかないと小さい犬  
にかまれたこともありますからね。配信の  
基準をしっかりとやっていただきたいと思  
います。

そして、今はショートメールやLINE  
等を利用される方もふえていると伺いま  
すが、メールアドレスを設定されている方  
にたんぼぼメールがまだ入れておられ  
ない方の設定の指導をしてはいかがで  
しょうか。自治会単位や福祉委員会老  
人会にも声かけをされてはいかがで  
すか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

たんぼぼメール非常に便利な機能でござ  
いますので、皆様に使っていただきたい  
と思っております。これまで防災出前講  
座でございましたり防災マップでござ  
いましたり、防災行政無線のチラシとか  
、それから広報「とよの」などなど、い  
ろいろな媒体でたんぼぼメールの記事  
を載せまして、そのメールの普及につ  
いてPRをしてきたというつもりでござ  
います。今おっしゃったように携帯電  
話の設定の仕方がわからないという高  
齢者の方々おられるとはいうふうに  
思います。したがって今おっしゃ  
いましたような住民と触れ合うような  
機会を利用して、その啓発指導、それ  
から

高齢者でもわかりやすいような、アドレスの設定の仕方を図解で示すとか、そのような工夫もいたしまして、今後も折に触れて広報、情報提供していきたいというふうに思っております。

なお、現状におきましても窓口等でアドレスの設定等について住民の方々からお問い合わせがあれば、恐らく職員は丁寧に説明をして対応しているというふうに思っております。

○議長（橋本謙司君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

1の項目でも申し上げましたが、災害時でも大切な情報源ですので積極的に取り組んでください。

それでは3番目の項目で保育所入所についてです。

現在待機児童はゼロですか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

町内における保育所の待機児童はゼロでございます。

○議長（橋本謙司君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

通告書を書いているときに、希望する保育所に入れないと相談を受けました。吉川保育所はいっぱいだからふたば園へと言われていっているとされています。そしてこの運動会なんですけれど、3月の末に生まれた子どもを7月に入れたいけれども、もうだめやねんということを言われました。去年は娘さんが転居するのに自宅近くでよい物件がありますが、必ず保育所に入れるのであれば契約しようと思うという相談に、必ずお約束はできませんと回答いただいたん

です。これでは若い人に豊能町に住んでくださいとは大きな声では言えないと思います。若い人が少しずつふえてきています。私も広報のときにとっても心配をしていました。この表紙の写真は入学式3日前に引越して来られた方々なんです。若い人が入っていただく施策、町長部局はどのようにお考えですか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

子どもが入ってきたときに保育所、幼稚園の枠がないのはどうするかという御質問かというふうに思いますが、それはそれで教育委員会の担当かもわかりませんが、保育所、幼稚園の受け入れができるように何とか工夫はしていきたいというふうに思います。

以前、人口爆発的に増加しておったときは仮設の園舎を建てて対応したり、その臨時的な職員を雇用したりということで対応した経験は豊能町持っておりますので、そのようなことは可能であろうというふうに思っております。

○議長（橋本謙司君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

では先ほどの7月に入所とか、もう一つ最初に言ったのは12月入所なんですけれども、それは申し込みをしておいたほうがいいわけですか、システムの。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

まず現状でございますけれども、平成29年度におきましては大体7月ぐらいまで、特にゼロ歳児が定員オーバーしておるんで

すけれども、7月ぐらいまでは誰も入所されてないような状況でして、その後ばたばたと入所されまして、今おっしゃっているようにお一人の方は希望する吉川保育所に入れずにふたば園のほうに行っていた方がおられます。本年度は逆に、もう今現在で吉川保育所はいっぱいになっております。ですから今後、入所希望の方はふたば園のほうに御案内をするということになっておりまして、町内ではまだゼロ歳児におきましても余裕があるという状況ではございます。ただ、議員おっしゃってますように吉川保育所に入りたいというのであれば今のところもう無理な状況になっておりますが、町といたしましてはいまだキャパがあるという状況でございます。

それから申し込みでございますけれども、当然申し込みを皆さん予定でされますので、そのされました申し込みの中でやはり保育の必要性の高い方から順に決定を打っていくということになります。例えば転入を予定されておられる方につきましては、当然、今現在豊能町に住んでおられる方を優先しておりますので、転入された後に申し込みをさせていただくという、させていただくということになっております。

○議長（橋本謙司君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

ちょっと残念な答弁だったのは、川西市の保育所の待機児童が39人、特にゼロ歳児5人、1歳児27人と。川西市の子ども・子育て計画では保育所定員をふやさないと、認定こども園の定員を決めているということ言われているんです。だから川西市の若い人たちを呼び込めるのかなと思いましたが、今の答弁ではちょっと難しいのかなと思います。吉川保育所に入りたいのは職場がやっぱり西地区だったり、能

勢町だったり、大阪市だったりするわけで、ふたば園に子どもを送って行ってまた戻ってきてとか、そのまま勤めに出るとというのが難しいから吉川保育所を希望されているんです。ですから、待機児童、ふたば園に行けない人はふたば園で対応する、だから待機児童はゼロって言われるのはちょっと私は納得できないんですが、その辺、園舎を先ほどプレハブで建てたとか、そういう対応はできないんでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

待機児童の関係でございますけれども、現状定員をふやしまして弾力運用をして、普通の条例で決まっている定員よりも多くの子どもたちを受け入れております。それはしておりますけれども、それ以上にふやそうと思いますと教室を変える以外にないというのが今の状況なんです。ところが教室を変えてゼロ歳を少し広いところに入れますと、今度1歳児が入れなくなる。どこかのところでやっぱり入れなくなるということになりますので、一応今のところはその弾力運用の定員でやっていきたいというふうに考えてます。

それから根本的にどないすんのかという話がやっぱり今度出てきますが、今、教育大綱のほうで平成35年4月に認定こども園を西地区にもつくるということをしておりますので、その建設のときにはやはりその辺の弾力的な運用ができるような園舎を建てるというようなことも一つ考えておりますので、対応はちょっとそこでしたいなと。ただ、今現在、豊能町は、よその市でもそうなんですけれども、待機児童というのは市内でどこの保育所もいっぱい入れないというのが待機児童でございます。豊

能町の場合はそういう意味でふたばがありますので待機児童はゼロということでお願いしたいと思います。

○議長（橋本謙司君）

追加ないしは修正の答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

私、先ほど仮設園舎のお話いたしました。それは人口急増期に対応した経験があるということをお願いしたのであって、今そういう考えがあるということではございません。それは教育次長が答弁したとおりでございます。よろしく申し上げます。

○議長（橋本謙司君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

実態と合っていないことに大変残念に思います。これでは若い人入ってこないんじゃないかなと思うので、もう一度庁内で行政で考え直していただきたいなと思います。

次の質問にいきます。

留守家庭児童育成室です。

各小学校では放課後わくわく教室の活動をされています。昨日の33号議案で審議した支援員さんが指導されています。そのうちの何回かは光風台小学校ではことし30回程度、学校支援事業のサポーターがわくわく教室に来ていただいてイベントをされるようです。それぞれの学校で独自のプログラムで運営されていると思います。留守家庭児童育成室の長期休暇のときは、交代ではありますが1日中児童を見ることになっています。1人4時間ぐらいの勤務でしょうか。危ないことをしても注意するだけ、肩をぼんとたたくことも体をさわることできません。指導員は疲弊しています。

昨年、支援室に学校のサポーターに来ていただいてはと言いましたが、3カ所全部にやってほしいという回答で私もとまって

いるところです。

子ども・子育て支援制度が始まってからは、留守家庭児童育成室は6年生まで対象になり、放課後は留守家庭児童育成室と一緒に活動されていることもあります。私は授業支援と放課後教室のコーディネーターをしていましたが、長期休暇のときには登録していただいたサポーターに留守家庭児童育成室にも行っていただいて、こうして折り紙のトトロをつくったり、押し花アートをしたり、卓球やペタンクをしてくださいました。指導員の負担軽減に各育成室での独自の活動、学校支援事業のサポーターを活用されてはいかがですか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

貴重な御意見ありがとうございます。

学校のサポートボランティアの有無にかかわらず、地域の方に参画を得て、学習やさまざまな経験ができるよう各育成室でイベントを実施しているところでございます。昨年もお世話になっておりますけれども、実際にサポートボランティアの方に、例えば手話であるとか、例えば科学実験、折り紙、絵本等実施をしていただきました。それにまたパステルアートとかカプラとかいうようなものも実際には今、導入をしているところでございまして、今後もお世話になりたいというふうに考えておりますので、今年度は放課後児童クラブ活動コーディネーターが学校サポートボランティアの方の参画を得やすいように環境づくりを行っていくようにということでしておりますので、またよろしく申し上げます。

○議長（橋本謙司君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

ゆとり教育がなくなって、事業支援にもなかなかサポーターが入ってもらえなくなった現状があるんです。その方たちをやっぱり地域の見守りもしていただきたい、子どもを気にかけていただきたいので、サポーター登録を外さないように、外さないようにしてはって、光風台小学校はことしも88人ぐらい登録をされているんですね。だからそういう使っただけない人材をぜひ放課後や留守家庭児童育成室で生かしていただきたいと思っています。

続いて5番目の項目、太陽光発電設備について伺います。

2番目の項目からいきます。新光風台4丁目山川の太陽光発電設備について、もう2年、8回もこの質問をしているのでやめようかと思ったのですが、3月議会の全一般質問の終了直前に立米ブロックの擁壁は宅造法違反と修正答弁をいただきました。これでまた続きをやらなあかんと思いました。宅造法では立米ブロックによる擁壁と30度を超える急斜面は違法となっていますが、その点の是正は計画されていますか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えします。

誓約書に書かれている中身の一つとして、6月1日付でのり面保護の種の吹付作業を実施しました。終わりました。5月29日には所有者の方と立ち会いをいたしまして、今後の指導についても土地所有者と連携を図りながら、敷地の安全管理に徹するよう働きかけたいと思います。

また、その立米ブロックの件につきましても、今すぐに撤去をして宅造に耐えられる擁壁を設置するというのはなかなか難しいということですが、それを解消を目

的に、できるだけ今の土地の利用者と、または国とか府にも入っていただいた中で、できるだけ早く宅造法違反を解消できるように努めていきたい。まずは少しずつですけども誓約書に書かれていることを履行してもらおうように指導していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

改正FIT法で加わった関係法令の違法があった場合、認定取り消しの指導が明記されました。4丁目の事案は明確な宅造法違反として経産省近畿経産局が現所有者、亀岡の工務店を呼び出して指導したと伺っていますが、それはいつですか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えします。

経産省より新光風台4丁目の太陽光発電施設の是正について、直接土地利用者へ聞き取りしたいという旨の申し入れを受けまして、5月の8日に本町の役場で会うことになりました。経産省からはFIT法では認定する際に関係法令を遵守するということが見込まれているということと、豊能町での誓約書を破ればFIT法の認定も取り消しますということを経産省の所有者にも伝えていただいたところです。それを踏まえて、本町からも誓約書の内容を履行していない部分については早急に是正するように、それで是正しなければ国に対してFIT法の取り下げのお願いをしますということも伝えておりました。そういうことでこの土地利用者についてもこの誓約書を守るのは当然ですが、できるだけ宅造

法の改正いうか、違反を早期に解消できるように取り組んでいきたいというふうには思います。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

1月に議会で視察にいったときに種子の吹付をしたと伺いました。草が生えていないのは今は冬だからと言われました。そして今もさほど生えていないんです。積んだ残土に何かあるのかなと思ったりしています。今、6月1日に吹付を行ったと言われました。これは数日前の桜公園なんですけど、何もしてなくてもこんな草ぼうぼうなんです。うちの庭もこんなもんですが、6月1日に吹き付けた種子はいつごろ草が生えてどのようになるのか想定されますか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えします。

今回吹き付けました種子については、夏に対応できるやつと冬に対応できるやつ、特に洋芝とかいうのを混ぜて一年通して緑が確保できるというような趣旨の吹き付けをしたところなんです。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

今の一連の回答で、昨日の35号議案の訴訟の件を思い出します。一旦はやると言った、それがこんなことになっている。そういう発言がありましたね。経産省の指導が守れなくて発電をとめられて逃げられて訴訟になるのがとても心配なんです。しっかりと指導してください。私はもうこの質

問やめようと思いましたが、草が生えているかまた確認しないといけませんので、また9月議会でこれは続きをさせていただくことを宣言しておきます。

続いて1番目の項目の条例制定についてです。今の4丁目のことは条例制定があれば4丁目のこんなことはなかったのではないかなと思っています。そして寺脇議員の質問にもありましたが、昨年9月から制定をお願いしています。当初は考えていませんとか検討しませんという答弁でしたが、大津市や箕面市の条例制定のこともあってか検討せざるを得ないという、少しうれしい答弁をいただいています。制定に向けて現在の状況をお聞かせください。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えします。

条例制定についてですけれども、条例を必要とする際には、まずやっぱり大阪府内全域をカバーする条例は大阪府がつくるべきではないかというふうには考えています。町といたしましては近畿経済産業局に対してFIT法に基づく認定についても、性善説に基づく認定ではなくてきっちりとした関係法令を遵守している根拠書類ですね。許可証の写しとか、また検査済証などを義務づけてFIT法の認定を求めるところです。また大阪府の町村長会からも、大阪府から国に対して強く働きかけていただけるように取り組んでいきたいとも考えています。したがって、現時点ですけれども、予定はしていませんが大阪府モデルとした太陽光発電施設の地域共生に向けた近畿経済産業局と大阪府の連携協力会議の中で情報共有し、連携しながら地方自治体が策定する条例との関係

も含めて検討していきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

検討せざるを得ないという答弁をいただいたんですね。議会で議会議案でできるのかなとも思ったりもしていました。そしてこの中の議員にも、管野さんが提案したらいいんじゃないって言った方もいらっしゃいます。自分でつくればいいとは思ってますけどね。しっかりと大阪府の条例の後ですか、すぐにでもできるような体制を整えてください。4丁目には遡及ができないことがすごく悔しく思いますが、今後ともしっかりとやっていただきたく思います。

続いて6番目の高齢者福祉について伺います。

介護保険の認定についてです。

初めて認定していただくときに審査の判定や結果通知、ケアプランの作成、豊能町への届出等、大変今、時間がかかっています。もう少し時間短縮はできないのでしょうか。入院を余儀なくされて退院されてすぐ使えるような段取りにはならないのでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

基本的には御申請をいただいてから認定がおおりるまで、現在三、四十日かかっているのが現状でございます。そのルールに従って認定がおおりてから利用いただくというのが一般的でございますが、先ほどの議員の御質問の、例えば入院をされた後にすぐ使わなきゃならないというようなことにな

りますと、それはまた介護保険のルールの中に暫定利用というのがございまして、退院をするということで、それは病院のほうからも促されると思いますが、事前に地域包括支援センターもしくは居宅介護支援事業所、これらに御相談をいただければそういうことが暫定利用が可能な方だということで認めますと、申請をいただいてすぐに御利用いただくということが可能でございます。それで認定結果が出ますとその申請日に遡って有効となりますので、申請日後のサービス利用については後に認定される介護度の範囲内で給付を受けることができるということでございますのでよろしくお願いたします。

○議長（橋本謙司君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

その介護度によってなんですけれども、うちののって言ったら、例えば要介護1で申請してて要支援1・2やったりするということはないんですか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

そのようなことはあり得ます。あり得ますので、御相談いただいたときに相談を受けた者がその方の容体を十分聞き取りまして、認定結果が、経験則ですけれども、この方だったら例えば要介護2ぐらいだろうとかいう経験則の中で例えば判断をしまして、それよりも低い利用をまずはさせていただくというのが、いうことでお話をさせていただいて、オーバーしないようにする。オーバーしちゃいますと自己負担になりますので、そのところは十分説明をさせていただいて暫定利用を進めさせていただいております。

○議長（橋本謙司君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

続いて認知症対策SOSネットワーク事業についてです。

西地区、東地区でも模擬訓練をされましたが、東地区の訓練で西地区住民が大勢参加されていました。私も参加いたしました。土地勘のない余野を回りました。他の組とも遭遇したりして、今考えると効率の悪い探し方をしたのかと、学習したのかと思っています。バスで出かける方だったとの設定ですから、バス停でどなたかが立っていたり、山のほうに入らないように立っていたり工夫が必要だったと思います。後で集まって話し合いましたが、その事業の総括をされていますか。今後しっかりと訓練を、実際にいらっしゃらなくなったときに探せるような体制が整えられていますか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

総括をしてきたのかということでございます。今まで3回ほどさせていただきました。最新でいきますと、模擬訓練のときに参加をいただいた方々、今、議員おっしゃいましたけれども、訓練が終わった後に集まっていたりしまして、それぞれの、東・西で集まっていたりしまして振り返りをさせていただきまして。そしてそのときにスタッフも一緒に振り返りをさせていただいて、最後またスタッフが持ち帰りまして、保健福祉センターの中で職員同士でその振り返りをして総括をさせていただきました。まだ3回でございますのでいろいろな課題がまだまだ残っていると思いますので、これについては訓練を繰り返すことによりましてできるだけ、本当に起こったとき、

起こらないほうがいいんですけどもし起こった場合迅速に対応できるような形に持っていければいいと思っておりますので、今後は配信方法の検討、それから訓練を段階的に分け、配信の訓練と搜索の訓練に分けるとか、いろいろなことを御意見いただいておりますので、その御意見などを参考に、工夫それから改善しながら実施をしてみたいと思っております。

○議長（橋本謙司君）

体制をもう1回聞いてください。

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

体制についてですか。

西地区でこの数カ月、キャラバンメイトさんの会議は開かれていないと伺いました。キャラバンメイトさんの本来のお仕事はサポーターを養成する仕事だそうですが、豊能町のキャラバンメイトさんは志が高い方が大変多いです。包括で抱え込まないでキャラバンメイトさん主導でこのような活動をされてはいかがですか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

議員おっしゃいますように、キャラバンメイトさんにも3回とも、15名、11名、9名と御参加をいただいております。今回の御提案は貴重な御提案だと思っておりますので参考にさせていただきます。

○議長（橋本謙司君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

こんな中で、この地域包括支援センターの人員のことです。3月議会でも秋元議員が人数は足りているのか大変心配されておられましたし、私も足りないと思っております。以前、認知症対策だといって増員をさ

れましたがその効果も今の認知症対策を見ていてどうかと思っています。そしてこの室長さんのような仕事をされた方が3月末で退職されています。また住民から仕事が遅いとかも伺っています。場所が変わって健康増進課と同じ場所になってよかったとは思っています。風通しのいい職場になったかとは思いますが、地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例がありますが、人員については再考する必要があるのではないですか。また、人員が足りないせいもありますが、かなり効率の悪い仕事ぶりに思われます。民営化も視野に考える必要があるのではないですか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

議員御指摘のとおり、地域包括支援センターの運営に当たりましては今現在、高齢者の増加それから要介護者、要支援者の増加、相談件数の増加、困難事例の増加などから、さらなる適切な人員体制を確保する必要があると認識をしてございますが、なかなか人員が見つからないというような現状で運営しているのが実態かと思っております。その現状を踏まえますと、議員御指摘のとおり、民間法人に委託するという選択肢もないわけではないと思っております。ただ、地域包括支援センターは行政機能の一部として地域の最前線に立ち、地域包括ケアシステムにおける包括的な中核的な機関であるということも踏まえますと、豊能町は1カ所しかございませんので、今のところ直営で進めてまいりたいと考えております。その上で、そのためにはさらにセンターの業務全般をより効果的に推進する必要がありますことから、例えば包括的支援事業の総合相談支援業務につきまして

は本町に2カ所ある在宅介護支援センターと連携を図ることで地域住民からの初期段階の相談についてはその在宅介護支援センターで相談を受付、地域包括支援センターにつなぐなどの窓口になっていただくなどの方法で機能の充実などに努めてまいりたいと思っております。

○議長（橋本謙司君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

私も直営がいいかなと思ってたんですけども、やはりこの仕事ぶりではちょっと無理なんじゃないかなって思っています。また今後どのような事業されるのか様子を見て質問させていただきます。

7番目の項目にいきます。

消費生活相談についてです。オレオレ詐欺が発生と何度もたんぼぼメールが来ます。また、ことしに入って吉川交番管内のみで被害総額700万円という回覧や新聞折込が入っていました。そのようなときに町の消費生活相談員が不在と予算特別委員会で伺いました。その後の対応、対策はいかがですか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えします。

消費生活相談員につきましては平成28年の10月から不在の状況であります。町のホームページとか池田の公共職業安定所、国民生活センターを通じて募集しているところですけども、応募がないというのが現状です。住民の方からのお問い合わせについては、現在大阪府消費生活センターに案内し対応しているところです。また、平成30年度においても安全管理専門官を配置しておりますが、豊能警察署と連携強化し、

既にオレオレ詐欺のチラシも入手し配布したところであり、今年度中には住民に対する被害防止のための講演会を実施していきたい。それによって対策の強化に努めてまいりたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

この通告書を届けたそのタイミングで、5月25日に相談員を募集されていますね。ホームページに載っていました。すぐに対応していただいたみたいですが、採用するまでが仕事ではないんです。住民が、特に高齢者がだまされないようにしっかりと対応していただきたく思います。

また、6月広報にはオレオレ詐欺のこともたくさん書いていただきました。住民の皆さんに高齢者がだまされないように私も伝えたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございます。

○議長（橋本謙司君）

以上で管野英美子議員の一般質問を終わります。

以上をもって本日の日程は全て終了しました。本日はこれをもって散会いたします。

次回はあす6月6日、9時30分より会議を開きます。お疲れさまでした。

散会 午後2時25分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 10番

同 11番